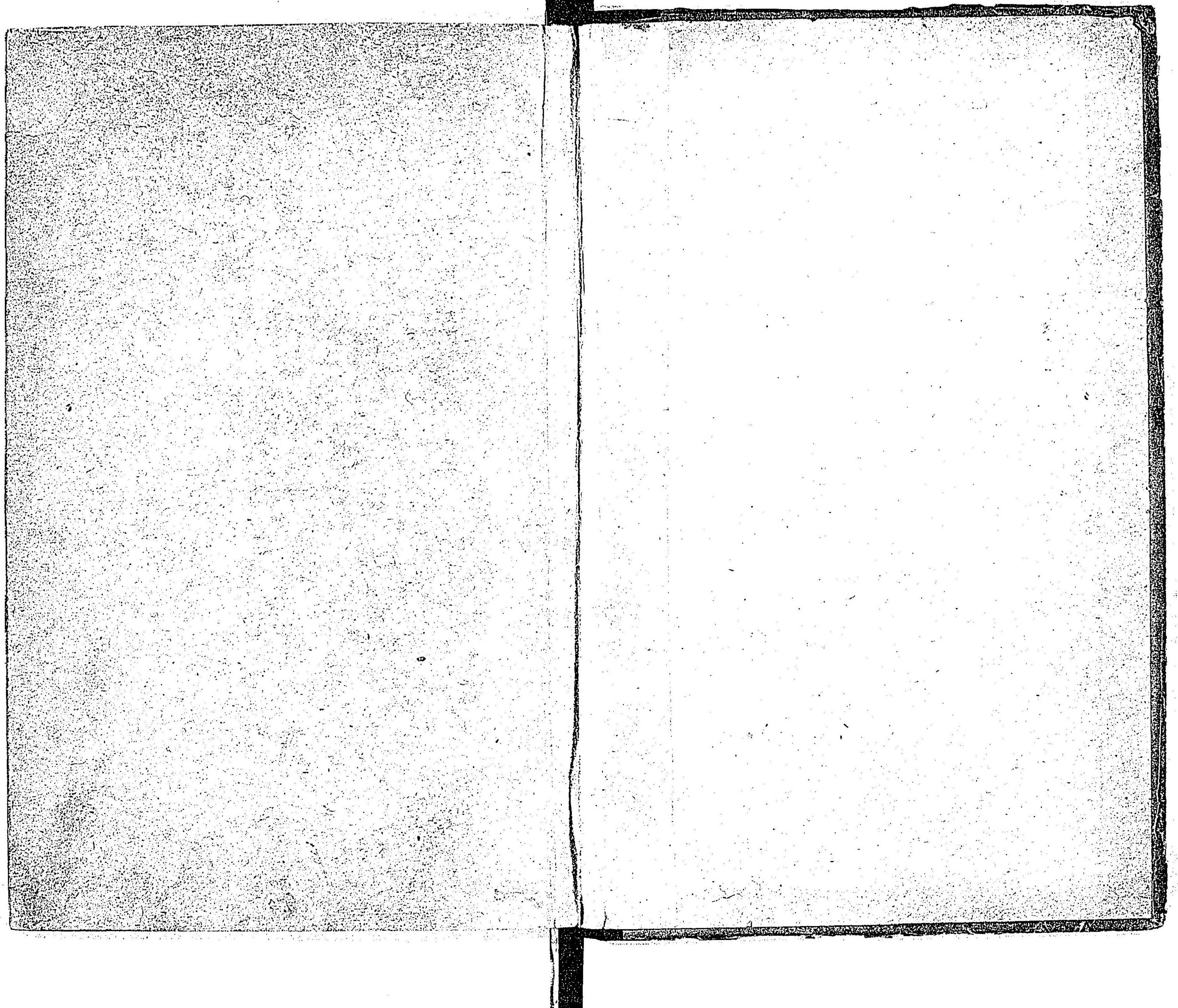


婦女性理代鑒

米國那普平原著
日本堀誠太郎譯述

第三編
慈母部

明治十二年一月發行



PHYSICAL
LIFE
OF
WOMAN.

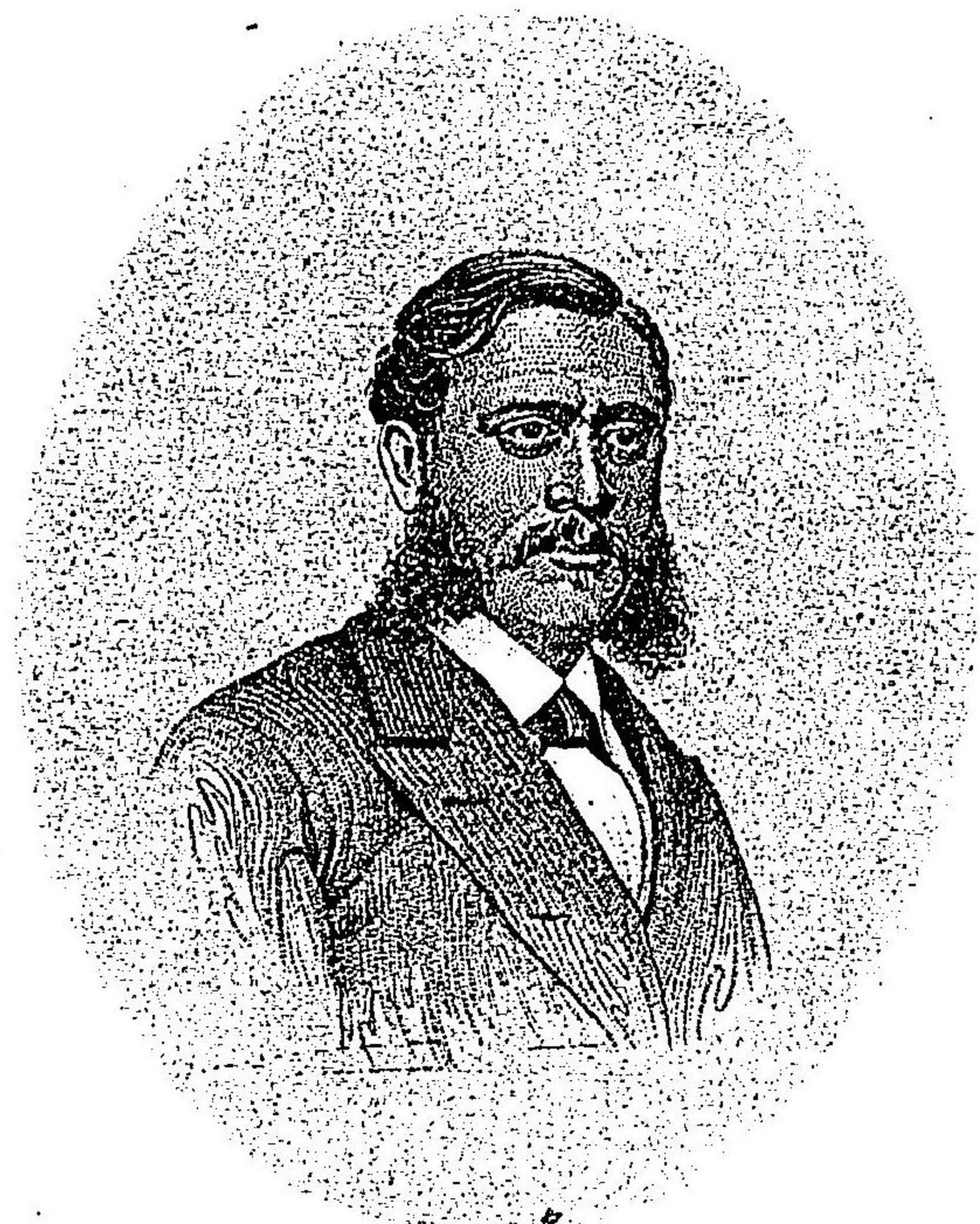
堀誠太郎譯

山陽長門

司命堂藏版

米國那普平斯著
婦女
性理一
代鑑
千八百七十四年費府出版





印田社會列照

Yours cordially
Geo. W. Rappaport M.D.

明治十一年二月

贊成

化育

正五位 松本順



婦女性理一代鑑序

婦女性理一代鑑第一編第二編曩ニ世ニ公ニス今第三編成ル以テ完備トス本書ノ世ニ鴻益アルハ卷首掲クル所ノ米國碩學諸科教師ノ褒證狀ヲ看テ察スヘシ抑モ本邦ノ女教ニ於ケル古來女小學女今川等ノ類アルモ僅々數部固ヨリ女兒習字ノ際之ヲ朗誦ニ供スルノミ確乎タル訓則アルヲナシ蓋シ未開ノ風習浸潤然ラシムル所往事復タ果メ誰ヲカ咎メン而メ往々佳婦烈女ヲ出ダス自ラ別ニ因由アルアリ今ヤ百事維新細大緒ニ就ク官既ニ幼稚園ヲ開キ女學校ヲ設ケ懇々訓導ス培養既ニ遍ク基礎方ニ固シ是ヨリ後更ニ女生徒ヲ

シテ此書ヲ講究セシメハ家ニ在テハ好處女トナリ嫁
シテハ佳婦トナリ子ヲ舉テハ賢母トナリ螽斯振々鱗
鳳輩出スルニ及テ始テ東方一英國ノ名ヲ虚譽ニ非サ
ルニ至ラシムヘキヲ企テ竣ツヘキナリ堀氏ノ効豈ニ
偉ナラスヤ感喜ノ餘一辭ヲ題スルヲ此ノ如シ

明治十二年一月

正五位戸塚文海誌

余婦女性理一代鑑の譯述と始し以來殆ど一歳と閲して今茲に其業と
率れり余が此書と譯するや一語一句も原書にある所と省くと全く順
序体裁も原文の儘と直譯せるが故に我國の文法詞遣ひに頗る穩當
あらざるも原意と錯らば其精神と失はば又譯語に冗贅をければ此譯
書あれば英學初步の者と雖も容易に原本の每語每句と讀解すべきの
復疑團と容るべからば世人の洋書と譯するや紙數の極て僅少あるの
にあらざるよりの大概撮録鈔譯と事とせり畢竟撰擢撮録鈔譯者自か
ら原著者以上の學力識見と有するあるにあらざるよりの撰擢不當の
失錯と免るゝと不能余の常に之と遺憾とするのみあらば元來此書と
るや一語一句よりと雖も畧省するときは萬金の玉に疵あるが如く
ありと余が心に感ぜると以て前言のとく爾るあり○余嚮に此書の第
一及び第二編と譯述發行せしに社會必要の的なるの歐米の人に等し

二 本朝の紳士尊姐の自然に信託する處とあり余が譯述の勞に報ひらるゝと想望の外に出さり然而して余が偏に望む處に此書の世間に普く配布せるにあらざして此書の教示と遵守する人の倍多加あらんと是あり今此第三編の母なるの生涯にして全書中の心腦とも云ふべきあり即ち始めに母なるの義務特權より育英法及び小兒生涯の萬事と説論し次に妻母の衛生法並に獨身女と姻嫁女の得失と論述し最後に婦女變生の事と説論して終に千秋永息の点に迨り全く此書の局と結べり嗚呼此書するや古今無比にして其の含有せる教示が他日若我國に普く實踐せらるゝに至らば我同胞なる日本人の體格腦力と一變し人種中の最上ありと誇れる金毛碧眼の西人に一步も譲るとあかるべし

明治十一年十二月

堀 誠 太郎 識

原書第五回出版の序

初て此書と世に公けにせし以來未だ三月と經ざるに第五の出版及び十千部と江湖の要求する所とあるに實に誰人う著述者の驚愕に若ん哉○然あがら斯る意想外の成功が自然に與ふる滿悦も著者の教諭の日常生活に於て衆人に對し眞實の有益と證顯せりと保證する所の教法醫學及び一般の新聞紙尙又在野の諸賢より送られざる數百の手翰より此書が受さる厚き待遇に於て著者感ぜる歡喜に比されば未だ及ばざるあり今此出版に於て著者の爲さる増補あらびに改正の其益要あること加へ及び此書として尙廣く江湖の愛顧と確實をらしめんとと著者の冀望する所あり

三

暮斯頓内外醫學新報よりの證狀

四 此書たるや諸母とあらびに婚姻の義務と犯し易き息子と教戒する役
と負擔すべき諸父とと説諭するに最上有益あるものあり而して其体裁
たるや一も批難すべきところあると全く贅言冗語と費さをして其用ひ
られざる言語の一々要点に的中せり偕又此書の旨に他人の説と撮録
せしものに非ざして全く著者躬から夫々の論題と設け其に就て彼自
分の意見と説諭せるものあり

費府イーブコン、テレグラフ新聞よりの證狀

此の婦女衛生學に著名なる醫學士が世人一般の爲に發意して正則醫
學書の外にの通常説諭せられざる論題の數種と紹論する所の書卷を
り醫學博士ナラフェーヌ君が記する所の方正深切にして氏が著せる書
中に男女両性の讀べからざる章條の一も之あるとあし素より如斯書
の齡熟せる男女の爲に著されざる的にして懶惰翫弄の心と満足せし
むる爲に放任するに適すべき的にあらざる苟も人として忌嫌の念と起
さしむべき事の著者勉て之と記せしめて甚だ純良方正ある教示と與
へり此書の特別に對話せる諸人(婦女)が若此教と遵守するに至らば幾
數多の苦患と免避ると得べし

第十章

善良哺乳母の性質

第十一章

乳汁の過量

第十二章

乳汁の飲乏

第十三章

童女老女あらびに男子の哺乳せる事

第十四章

哺乳せる時限攝生の規則

第十五章

哺乳中夫婦の接近

第十六章

哺乳せ過度なる徴候

第十七章

自身の嬰兒に哺乳せると能さざる母親に對しての

第十八章

如何して乳婢と精撰べき乎

第十九章

嬰兒への注意

小児の生涯

如何して乳婢と精撰べき乎

小児の生涯

嬰兒への注意

第二十章

嬰兒の死する原因

第二十一章

人作にて小兒と發育る事

第二十二章

斷乳の事

第二十三章

萌齒る事

第二十四章

成齒の出現

第二十五章

種痘

第二十六章

再種痘

第二十七章

小児の生長及び開發

第二十八章

嬰兒からびに幼年の食物

第二十九章

食する時に小児の位置

第三十章

幼弱の生涯の睡眠に付て論を

第三十一章

嬰兒からびに幼年の衣服

四

- 第三十二章 嬰兒からびに幼年兒の浴
- 第三十三章 小兒生涯に大氣からびに空氣の疏通の關係
- 第三十四章 小兒生涯の運動
- 第三十五章 歩行の學習
- 第三十六章 競遊及び遊戯の有益あると
- 第三十七章 小兒に衛生の習慣と教ゆるとの緊要ある事
- 第三十八章 特別ある官能と習練との總論
- 第三十九章 視官の習練
- 第四十章 近眼と預防事
- 第四十一章 聽官の教育
- 第四十二章 小兒の或普通病に付て家内の管理
- 馬脾風

五

- 第四十三章 感冒
- 第四十四章 瘧疾
- 第四十五章 衄血
- 第四十六章 腸虫
- 第四十七章 寢溺
- 第四十八章 下利
- 第四十九章 不消化(即ち溜飲)
- 第五十章 家政上の教諭(即ち家訓)
- 第五十一章 人種の段々に劣つゝある事
- 婚姻生涯の健康(即ち妻母の衛生)
- 第五十二章 母親の危難
- 第五十三章 妊娠中に起る病の概論

- 第五十四章 朝病あさびやの起る原因よの探求たもとみ
- 第五十五章 静脈腫起せいみやくしゅき
- 第五十六章 痔の病ぢのびや
- 第五十七章 下利げり
- 第五十八章 大便の秘結だいべんひけつ
- 第五十九章 咳嗽せき
- 第六十章 安眠の障碍あんみんさばり
- 第六十一章 分娩より起る病の總論ぶんげんよりおこるびやのそうろん
- 第六十二章 分娩風癩ぶんげんふうがい
- 第六十三章 右の病と預防とるとの緊要とる事みぎのびやのよぼうとるとのきんようとること
- 第六十四章 白帶下しろおりのくだり
- 第六十五章 乳脛足の腫起る疾にゅうけいあしのはれ起るびや

- 第六十六章 内部の羸弱うちぶのろはり
- 第六十七章 避除らるべき原因ひがけらるべきげんいん
- 第六十八章 内部羸弱の他の原因うちぶろはりのほかのげんいん
- 第六十九章 緊き帯紐と用ふる事かたおびひもももふること
- 第七十章 内部羸弱の攝生法うちぶろはりのやうじやうほう
- 第七十一章 常水浸劑或ハ溶液と以て注射及び流注とる事じょうすいじんじやくちえいぶんげつとよいてちゅうしやうおおよりゅうちゅうとること
- 第七十二章 乳汁の凝滯ちゅうじのこぼり
- 獨身生涯どくしんじやうがい
- 生活力の變化(即ち生殖機の凋萎)せいかつりよくのへんくわ(すなわちせいじくきのてうゐ)
- 第七十三章 生活力の變化の總論せいかつりよくのへんくわのそうろん
- 第七十四章 徵候及び症狀ちゆうこうおおよしやうじやう
- 第七十五章 性質上に顯るゝ効驗せいかつしやうにあらはるゝくげん

第七十六章 如何ある婦人が最も困難む乎

第七十七章 病氣及び不快寛

第七十八章 預法あらびに治術

婦女性理一代鑑第三編

母たるの生涯

第一章 母親の義務及び特權

婦人にして一家族の母親たる權理と義務と能く理解する者の必也
 其身の運命に就て不満と抱くと能わざとに實に夫人シーレー子の哲
 言あり抑も男女の両性に賦與へられざる歡樂の資に於て若少しにて
 も不平等あるものとせば其得る所の婦人の方にあり去ば自分の子女
 及び孫兒と共に享生る母親の老衰とあるの悲歎と知る一種の特權
 と有へり○エツザンホルツの大學教師レーコック氏曰く造化の階級
 に於て余が能ふ丈け細微ある者と檢査せるに性の發見をべき區別あ
 る者の何物によらば母たると以て第一女性の最も根本の義務たる
 こと發見せり即ち植物動物と論せば如何ある有機體も男性にして發

育の滋養物と供ふると未嘗で單一同も發見せしと○羅馬人の間に
 平常の嫁婦の兒子三人又奴隸免の婦人の子女四人と産されば其夫婿
 が死したる以後遺物と自分に措置する特權と有て後見人と要せると
 と免かるゝ法律ありし羅馬の詩人ジュネーエ子ト氏の羅馬に行れ
 る新に子と産する母に對しての尊敬と其表號とのと記載せり但し
 此表號の其家の門戸の上に繩飭と懸るとにして粗暴人の濫入と禁せ
 り○多くの時代及び諸國の立法者の子女ある親族と恰も其國の富盛
 る泉原ありと見做て母と保庇る特別の法律と設立り○佛帝
 路易第十四世の千六百六十六年の宣令と以て十人の子女と有つ親に
 或賞典と與ふるとと許可せり而して十二人以上と持つ者には其割合
 と増加り

第二章 嬰兒と發育る事

赤子の産出るや速に乳房に就しめせんば有べからず即ち彼が生涯の
 最初の四月乃至六月の中偏に其身の榮養と得るの原は此乳房あり
 而して數多の例に於ては最初一ケ年の間に之に依ざるを得ざるあり
 抑も兒子の其母親九月の時間自分の胎内に宿し而して困難にして此
 世に産出しざる以後も未嘗享生に其母親に依頼せざるを得るとあし
 是と以て母とざる者が其嬰兒に對せるの義務の分婉と爲し終ると雖も
 決して盡るとなく却て之と盡るの緊要あると増殖とあり退付余が
 話さんとせる所の哺乳と不適當とせる性理的の事情があるに非ざれ
 ば母とざる者の自分の乳汁と以て其嬰兒と養育すべき務と負り去り嬰
 兒の夭折する原因の一人人造の養育あると世人の能知る所にして哺
 乳せるとの人造食(牛乳其他)人乳に代用するものに勝るの道あるは大都
 會の棄兒が其最も著明き證據と與へり歐洲大陸中ライチン及びパリ

四

世子の如き棄兒と受取や否や乳女と以て之と育てる所に於て其
 死の百人に三十三人七分乃至三十五人の比例あり然るに巴里スリ
 ム、エーグスの如き全く人製の食物にて育てる所にては百人の中死
 るもの五十八人三分六十三人九分及び八十八人の比例ありと紐育府に
 於ては棄兒の數の一年間に數百にして晩近に追々造り人造の養育
 と用ひしが其死亡るとの驚歎くべきものにて殆んど信用爲し難き程
 ありし即ち百人の殆んど百人あがら死亡せり然るに乳女と雇ひ初め
 しより其効驗の甚だ莫大かり是故に母する者萬一自分の子女に哺乳
 ると能ざる所以あるときの乳婢と雇求せんべあるべからず儲此事
 るや余として左の論題に趣向しむ

第三章

哺乳するに障碍あると及び如何ある時に哺乳する
 と不適當ありとせる手

五

未だ嘗て兒子に乳と吸せるとこれなき婦人の乳頭が沈陥て平低
 ると以て哺乳せるに屢困難に出逢ふとあり余の嚮にこの沈陥の原因
 からびに分婉以前に夙く注意れば此困難と預防するとの法方と指示
 せり然るに萬一右の預防と惰りて嬰兒の口にて咄との能る様に充分
 乳頭の突出する場合に於ては通常の吸乳器と用ふる手煙管にて吸出
 そ乎嚮に説示する法方の如く熱湯と入れて注ぎ出しする壘と用ふる
 手或は又少しく年長する稚兒に哺せるとかに因て拽伸と得べし斯
 る場合に臨み強て哺乳しめんとして頻に効驗なき企と以て不斷母と
 兒と悶心しむると勿れ斯様に勿劇しき心配と間斷なき勉の心經の
 攪亂と睡眠の妨と起し而して渾の醸涌る分量と減るに至る儲又
 産兒の一時半或は二時間毎に一回より屢就乳しむ可ら右に掲示せ
 る方便と施せば兩三日にして該困難と全く取除くと得べし○分
 ○後

六

産兒に乳に就ると遅延するの通常困難と生るの原あり分娩後産
 兒に數日の間七や八にて乳汁と吞習せざる後に母親の乳に吸付と
 と嫌ふと屢これあり若又産後哺乳せると遅滞する時に乳頭の疼
 みと起るとあり此所以に余が産兒の注意として前編に詳細指
 示しする道理との故に言ば努力後二三時間と経れば常に産兒と
 乳に就んばあらざり○乳頭の小瘡又の疹割と生るとあらば診醫
 に托で治療と受んばあらざり此困難と避るに甚ぶ好しきにして且
 へ殆んど毎に成功せらるるが故に余の前章に示論しする之と預防の
 法方に讀者の注意と爰に復て喚起さんと欲そ夫疹裂しする乳頭の時
 として母親に乳汁と吞吸しめ之が爲に其消化と妨ぐると以て小兒
 に害するとあり總て哺乳と妨ぐる局部の困難の大概二三週日と経れ
 ば平癒して母するの快樂と義務ある哺乳と全く拒絶ぐに至るに甚罕

七

あり○然りと雖も茲に或性理上の事情ありて乳婢の雇聘と要する乎
 又ハ斷乳さると得ざるにあり若母親が肺病の血統に屬すると以て
 其顔色蒼白くして瘠衰へ咳嗽に困しみ而して哺乳せざるが爲に疲弱る
 ときに其子に哺乳するに甚ぶ不適當あり然るに他の事情と以て暫
 時の疲弱と起せるときの母親なる者直に其兒と乳より離すことあり
 如何とされば強壯劑滋養食及び揮發物の精巧ある使用に因て嬰兒
 と乳より離さるに健康と全く以前に恢復と同一往々難成功とにあら
 ざればあり左に去から判然不健康ある母親の乳の其子と適當に滋
 養つると能と云ふと常に心に記せんばあるべうら紐育府の大
 學教師シー・リ・ユースミス氏の輓近に氏の著述せし小兒の病と題
 せる書冊中に時として哺乳せるに危難あると以て斷然哺乳せると
 廢止ると要する數多の銘膽すべき例と撮録せり余ハ茲に其一二と掲

示さん稍孱弱とい雖も甚だ健全にして且つ勝れざる體質と有てる顔色甚だ白き某年少母が第三の兒子に哺乳せて在りしに兒子の充分に發育せる折から此婦人遽然疲勞と感覺り皮膚の不斷熱く成り咳嗽沈鬱寐汗と發し氣力の觸目程に衰弱へ未だ二週間と經ざるに通常の肺病の症狀と現せり是に由て該女の直に哺乳せるとと廢止り此時より瀆の分泌の歇て總ての困難の自然に消失せり復た某婦人の齡四十年ありしに此途逐次に七人の兒子と失へりこの七人共彼自身に哺乳せるとと爲ざりしが最後の兒子に自分へに哺乳せんと決心せり元來該婦人の稟性强壯にして善良ある體格と有てるがゆゑに此業に熱心り滿胸の貞實と精氣とを以て恰も狂氣の如く其兒に哺乳せるとに其身と委ねり姙後九月にあれども未だ一日に十五回乃至二十回其兒に哺乳せるとと爲せり然るに彼至極瘠衰へて遽然疲勞の狀に陥り如何なる術も彼と助け起せんと能はして其より二日と經て憐然にも此婦人の疲勞のさめに黃泉の客とされり〇母親が病氣とさへ云へば毎事其兒子と斷乳さぞんべあらざると云へる理屈なし偏に乳と離すと要するの獨り生氣の大いある疲勞と作を病痾手又の自分の病毒と其兒に傳通するの危難ある疾に在り都府にて人造食にて發育らるる嬰兒の大いに危険あるが故に夙き斷乳とあそにに非常に注意とあさぞんべあらざ〇乳房の一方耶が焮衝あれは此病ある方に兒子と就せして他の一方に限るべし此痛みが退去て瀆が復び出るときに其最初の乳汁の稠厚して澁酸さと儘これあるが故に之と絞去て而る後に哺乳と以前に復とべし

第四章 哺乳せるとの規則
 新に産出する子女の晝間の大約二時間毎に哺乳せしめ夜間の唯一回

乃至二回に過ぐべうらせ年少き母親の己の義務と盡とくに於て過度に執心るとあり去ば母たる者嬰兒の養食の缺乏より啼叫ぶと等しく過食より啼と至極屢ありと云る事實と知らざるよりして晝夜の差別なく啼さへそれバ乳と與ふると多し是に由て母親の自分の健康と害ひて恐らく其嬰兒と不得止斷乳するに至るとあり若一層注意と知識とと旨として哺乳するときは自身と害をせして之と久敷續くとと得べし且又嬰兒に夜間哺乳せるの一二回より多からざる馴習を付ると殊更に緊要あり夫の始めに少しく耐忍ぶれば容易く成功ると能るあり是に據て母親の身に至極要用ある夜間の安眠と妨遮るとかし實に母親する者充分健全にあらざるからば夜間の至く哺乳せせして少量の牛乳と以て一二回嬰兒に與ふると良と之に用ふる牛乳の數時間据置る牛乳の上層三分の一と取り之に牛乳一分に水三分の比例

と以て水と和そべし〇母親の乳が不斷嬰兒の腹に適ひざる場合に於て速かに其状態と醫師に咨詢せざんばあらば危懼ある現術家の顯微鏡の検査と以て右の困難の原因と發見して之が治術と諭そべし〇余數多の乳母及び母親の爲と所と以て判斷するに一般て知了もせせ亦注意もせざるが如くあるが故に爰に左の事實と陳述ると良ととべし抑も人間の乳汁の兒體の諸部分の生長と消耗と裨償へるに要用ある諸物と含有り是に由て産兒の食物の牛乳と以て專一と爲せんばあるべからせ

第五章 母親の産に食物の感勢

食物の某品の母親の乳汁と酸敗すると以て嬰兒に腹痛及び腹患と引起るものあり是に由て各人により何物にても不消化及び胃中に酸敗と生じる食品の能く注意して之と用捨せざんばあるべからせ〇乳房

に乳汁の溜滞の其素質と變化するものにして久しく溜保け置ける程稀薄ありて倍水分と多量と此事實と親しく了知すると母親する者の各に取実際上重要あることあり如何とあれば乳汁の乳房より絞り出せると明りにすればその丈け其質と濃くすればあり此故に渣が過度濃して児子の消化力と亂るとあらば(時とすれば)斯様あるとあるが故あり之と治その法方の哺乳せる隔間と遠く爲そにあり斯れば児子が哺乳乳汁の量と減るのみならず尚又其質と變くざるあり之に反りて嬰兒に滋養足らざる渣の分量も不足せる場合に於ては哺乳の度數と尙明りにして以て乳汁と濃く爲さざれば○乳汁の最後に流出るもの毎に最も濃厚あり是に由て二人の児子が哺乳せらるゝ時に最初に哺せらるゝ兒の方は毎に其割分悪し

第六章 乳汁に妊娠の感勢

婦人哺乳せる全時間の通常月經の不在がゆゑに懐胎すると難成さものとと萬一之あるも最初の九月はこれなきものあり然りと雖も母する者時とすれば第六七月月と經過は月經と起そとあり又罕ある例に於ては分娩後最初の五週或は六週日以内に經水と見るとあり經水の出現るとも體質又は局部に那邊がなければ嬰兒の繁榮と遮妨るとあるの少あり之に反りて注下ると多量にして太だ苦痛あるとき之が爲に乳兒に腹痛嘔吐又は下痢と生ざるとあり通常母親の妊娠より成る果る兒子の身の動亂に就ては規則として妊娠しざるとが確實にあるや否や直に兒子と斷乳せざればあらば獨り此規則に外るとい都會に於て炎熱の月に際りて乳婢と僱ふとも難成を又乳兒と斷乳を爲に田舎に遣るとも難成き場合に在り季節の寒くして兒子が産出てより第五六月月に達し母親が妊娠とありざるからば必と其兒と斷乳せざ

及び不健全に爲して嬰兒に腹中の攪亂下痢腹痛あらびに發熱を提起
 及ぶものあり加之から劇しき精心の感動の兒子の生命を危くするが
 程に乳質の變換るとあり某醫士のランセット新聞に左の事情を開陳せ
 り某母親の耳の後に之ある小き腫瘡と切斷ささりしに萬事都合能く
 行きしが該女終に劇しき癩癧と起せり爾後直に其兒子に哺乳せしに
 此兒の須臾痙攣と發して斃れりと大學教師カーペンター氏の彼の著
 述せる性理書の中に右に類せる他の二の例と記載り其一に於て其
 母親が悲哭しき新報と得るとの直後に其兒を乳に就しに未だ此凶報
 の使者が其場と去らざる間に母親の腕中に死去せり今一の例に於て
 母親が或騒動に出逢ふる直後に其兒に哺乳せしに兒子の體の右
 側の痙攣左側の麻痺と起せり茲に又揭示すべき此類の他の例あり某
 婦人哺乳兒のある時に竊盜の爲に正に受ふる損失の故と以て劇しく

心と激動せし該女未だ其精心の鎮靜らざる内に其兒子に哺乳せしに
 兒子が最初に之と避嫌ひしかれ其終に之と吸り然ると劇しき
 嘔吐と發り而して後暫時して他方の乳房と啜ひしに忽然劇烈き痙攣
 と以て壓れ可及的の治術の盡く施しるにも掲へらる到底之を爲に
 斃れり○左の例の大學教師カーペンター氏の身躬ら視認めざる所を
 として之と語れりさて此例さるや哺乳せる母親に對して萬騒々し
 き又の憂悶る感動と除避べきと忠告そに貴重なるものあり或母親
 あり數人の健全ある子女と有り其最幼の兒の強壯にして産れて二三
 月と經さり時に該婦に等しく子女の數と有る遠方の親しき朋友の稚
 兒が痙攣の爲に死せりと聞しに此不幸ある事情の該女の精心に強く
 銘感せり而して當時彼の自分の親族より離れて獨り嬰兒と在しと以て
 他の者と同居するより一層強く右の事情と思惟せり如斯に此事と

自身の精心に充滿しあぐら一朝其兒に哺乳せし暫時後に彼と嬰兒駕
 の中に匿置けり其時兒子の現狀充分健康に見へり然るに間なく
 喧騒しき響に因て母親の注意と喚起せり直に嬰兒駕に走行見れば嬰
 兒の痙攣に難めり而して僅瞬時間に死亡せり又他の例に於ては某母
 親發作の爲に幼稚き數人の子女と失へり其中唯一人の兒子の通規の
 危命時期と過て享生り右の母親が一朝此兒に哺乳せる時甚だ健全さ
 る稚兒との見ゆれども此兒も亦以前の如く死失んとの恐畏と強く其
 心中に懷けり哺乳せ終て母親の嬰兒と傳婢に渡せり此時に傳婢の該
 兒の繁榮ある現狀と母親に咄して彼と慰め悦せんとと勉むる間に該
 兒の急に痙攣と發して殆んど即時に其腕中に死せり故に斯る情態の
 之ある時にい兒子に其母親より哺乳せるとと止て從來健全ある自分
 の兒子と發育する閑靜な精心の婦人より哺乳せざんばあるべうらさ

○精心の太しき煩悶よりして變化りたる母親の乳汁が兒子の銘感と
 易き神経に勢強き激動力と起るとに就て感激すべき例解り日耳曼醫
 の某之と與へり某梓人其家に下宿せる兵士と一日争闘と始め兵士の
 拔刀にて家主に侵襲れり梓人の妻女の最初に恐懼縮つて戰栗せし
 が條忽に狂氣のとく其身争闘者の中間に突入りて兵士の所持せる劍
 と曳奪り微塵に爲して投棄てり此大風波中に近隣の人等が走來りて
 右の兩人と引分りし該妻女の未だ劇しき逆上の状態の鎮靜ざる間
 に稚兒駕に在て至極健全にして未だ嘗て病に罹りたるとさき己れが
 兒と取りて乳と含めしと以て此兒の命數と封せり二三分時間にして
 兒子の咄へる乳房と放し頻りに悶へ苦みて呼吸劇しくありて母親
 の腕中に其儘絶入たるあり其瞬時に招られたる醫師の該兒と觀るに
 眠居るが如くにして其容貌の少しも異常なし然れども彼の可及的の

療治も更に其効驗をくして終に蘇生ると爲ざりし〇紐育府の大學
 教師ウイリヤム、エー、バモンド氏の精神醫學雜誌の輓近の番號に同
 氏の自身診斷せし母親の乳汁より生じざる小兒の病の數多の例と記
 載せり某兵士の妻其兒子に哺乳する時に俄頃ある雷雨の爲に太だ
 驚縮れり此時彼が止宿せる家屋の雷電の撃つ所とされりその時今迄
 の常日至極健全ありし該兒が直に嘔吐と拘攣とに罹れ困難じて其よ
 り恢復れり某夫人の分娩後三週日にして婉狂癪に罹れり彼此病に罹
 りし以後唯一回其子に哺乳せしにそれより二時間を経ざるに小兒の
 周身の痙攣に罹り之が爲に其夜に死せり此凶變以前小兒の最も強健
 にこれありしあり〇茲復紐育府の醫學博士セギン氏の彼の著述
 せる痲呆の事と論述せる書冊中に母親の乳汁の變化する情態より生
 じざる情心の失亡の數例と揭示せり某夫人舞躍場より出來り三月に

おられる嬰兒に乳と與へしにそれより二時間と過て該兒の痙攣と起し
 而して其後全くの痲呆にして且癪痲患者とされり〇某夫人の太ざし
 き心配の瞬時分娩後十五ヶ月にある哺乳女兒と連れて馬車に飛び乗
 り但し此兒のこれ迄の甚だ俗例にして好女兒ありしさて右の女兒の
 二十英里我凡八里の旅程中に唯一回哺乳しが斯所に未だ到着せざる
 以前に恍惚としざる狀より外に格別異狀なくして數回嘔吐と爲せり
 而る後に烈しく熱と發し終に痺癢と痲呆の狀に陥れり〇有名き醫師
 ブーハーグ氏の怒り易き乳母の乳汁の癪痲の原因の一ありとして顯
 せり去ば上に揭示せる諸の事實の母親たる者哺乳せる間の精心と閑
 靜にし意氣と樂快とるの幾許り緊要ありと云ふとと知しむるに足れ
 り

第八章 哺乳せる時母親の位地

臥臺上に在る時起揚り又ハロチンジ(椅子)の一種にして横臥支臂とも
 あらび用ひらるゝものの上にて體と半傾斜て兒子に哺乳せるの慣習
 の良らざるものあり斯様ある位地の第一乳房に害あり且又婦人の身
 形と損ひ及び頭痛と發し易し寢床に在て哺乳せる時の常に横臥て己
 れが下にせる側の腕に小兒と受取せんばあるべうら老寢床外にて哺
 乳せる時の直立に坐せせんばあらざ

第九章 小兒の要する乳汁の分量

健全ある婦人の日々供給す所の乳汁の分量ハ一クナート(我凡六合餘)
 乃至三ポイント(我凡九合餘)ありと定量られり分娩後一月乃至二月と
 經たる嬰兒ハ一食に大約葡萄酒勝子盃に二つ即ち三ナンス(我容量凡
 五夕六才餘)詳言ハ睡れる時間と除き二時間毎に哺乳せるとして二十
 四時間に大約五ポイント半(我容量凡一升六合六夕餘)と味むものと

小兒が其齡三月に滿れば一日に五食にて能く育榮つべし此期に至れ
 バ胃腑ハ一層容量と大ひにして一食に取入るゝ分量ハ大約半ポイント
 一(我凡壹合五夕餘)あり其齡三月と超れば通常日々の食量に三ポイント
 一と要す○健全ある母親ハ毎日充分に乳汁の右の分量と供へ而して
 分娩後第四月乃至六月に至るまで小兒の體に要求する總ての滋養と
 與ふるハ難きにあらざ○抑母親の乳汁の分量ハ種々の事情に従て増
 減あるものあり去バ哺乳せる婦人の年齢十五乃至三十の間ハ其分量
 最も多量にして且又最も滋養あり而して三十五歳乃至四十歳の婦人
 に於てハ其分量及び滋養とも最も少し等しく此点に於て婦人の種々
 に因て大ひある差違あり而して又同じ婦人にして其健康の種々の状
 態によりて泌分る乳汁の分量と増減と

第十章 善良哺乳母の性質

此質たるや大學教師ジエー、リニーイス、スミス氏能く之と説示せると以て同氏の語と其儘爰に用ふるあり最上の乳母の通常中肉にして其體格強剛あり食味能くして其乳房の血管と乳汁管の數多く且つ巨大ありと以て緊張れり此腺の周圍に只適宜ある脂肪の量ありて其表に靜脈の羅織せると視る斯様ある乳母の疲勞と感ぜ覺ゆるとも亦哺乳せるよりして苦し難むともなし彼等が食むる所の榮養物の己れの身と維持ると乳汁と供給せるとの二様に平等に費消されり茲に又他の善良ある乳母ありその其性理の形情の既に説示せる通あれども其乳房の細小あり然るに小兒の自分が満腹るまで之と吸ふと止むして能く繁榮り斯る乳汁の其素質良くして之と哺乳時間最に泌分るものと考へらる某他の母親の哺乳せる時限中の明瞭に自身の健康と損害ふと雖ども良質の乳汁と多量に供與せ故に其小兒の繁榮れども

之が爲に自分の身と費耗せり該母親等が躬から云ふに彼等が食むる所の物の盡く乳汁と作るありとは實に然るあり如此母親の次第に瘦衰へ其顔色も次第に蒼白て恐らく心の激動に難み而して容易に疲勞果るに至る斯る婦人の哺乳の通常の期限が終る以前に其乳と斷乳とと要用とすると多し茲に又他の等級に屬する母親あり其健康ハ不斷衰けれども正に今説示する等級の者が經驗せる疲勞に罹るとおくして乳汁の通常の分量と供給と該婦人の乳汁の其質變くして假令其分量の澤山あれども水の如し故に彼等が兒子の其纖維柔軟にして堅牢あらざると以て其顔色蒼白あり

第十一章 乳汁の過量

經水の注下ると長く且多量ある稟性の婦人の乳房の乳の過量と以て緊張と生ざると屢あり又漏血る痔疾に罹れる婦人に於ても乳汁の過

量ある醸生と起し易し子宮又の卵巢の衝動及び過度なる哺乳の乳汁の過剰と作るとあり右等の場合に於ては通常乳汁が絶えず溢出ると以て乳汁の損失あり又母親の之が爲に其衣服と絶えず澁ると以て苦しみ小兒の斯様な情態の下に乳汁の質に榮養なく水分の多きが故に難めり〇如斯く乳汁の過量ある供給の飲物の分量と減じ鐵劑と服用とに據て之と適度にちし而して其質と改良せらるべし鹽酸鐵丁幾十五滴と唯僅の甘味水に和し腸子管と以て一日に一回服用する其益少ありらば則ち之に依て乳汁の分量と減之而して其質と濃厚と此目的と達するや速に該藥劑と斷せんべあるべからば如何とあれ若し若し久しく之と服用れば小兒と斷乳さざるを得ざるが程に乳汁と大いに減せるとこれあるがゆゑなり冷水に涵して能く搾たる織物切と乳頭の周圍に施すも亦其價直あり斯くあてゑる織物切が温かであるや

否や復々冷して以前の如く施すべし乳汁の過量と左程太しからせして房乳に保持難き程にあらざと思はるる場合に於ては強壯劑と神經に向て施用すると而して乳頭の周圍に修斂藥と喀嚙嘔(煽綿)と依査兒に溶解せしものと直接に施用すると以て右の困難に克つと得べし然りと雖も此治方の獨り醫者に因ての之無難に用ひらるるを得べし而して乳房の裡に泌る乳汁の分量と直接に減少する諸の藥劑と用ふるの醫者より他の人に委任せるとあかれ正に今余が揭示しうる方便耳の右の難きに罹れる母親が自身に過失なく用ひ得る所のものあり

第十二章 乳汁の缺乏

或母親の僻付て常に乳汁の不足とあり如斯婦人の都會に最も數多し而て又日常の職業の爲に自分の嬰兒と離居と要する僱工と爲す婦人等の間に多し食物の不消化及び滋養食の適當の分量と不足と

の乳汁の量と減少するの原因あり養食の過度からびに暴食も亦同様の成果と爲す既に説示せしが如く年齢も亦乳汁の醸生と減と故に其生涯の晩に至りて始めて子女と産む婦人の彼より夙く兒と産むと始むる婦人に比ぶれば其子女の爲に乳汁と蓄ふると少し或例に於ては乳汁の不足の一旦泌分する乳汁と再び乳房の吸ひ取るに歸するが如し如此き例に於ては乳汁が乳房より他の部分に出現るとあり此事に付記載られたる一例に於ては分泌の遽然歇止に次で乳汁と口中より咳出せり而して他の例に於ては乳汁が膀胱より洩出せしとあり○乳汁醸製の缺乏と治すに依頼るべき最良の方法の一は嬰兒と切々乳房に就るとあり之に加ふるに指と他の指とを以て乳房と絞ると煙管又ハブレストポンプ(乳汁と吸出器械)とを以て吸引せんと或ハ他の稚兒として哺乳しむるとに因て出乳と増すとあるべし乳房と摩擦せると又

の乳頭と強く曳伸せんと杯の疼痛と起し而して折角の目的と衍るが程に乳房と刺戟せるとあるべし諸又變りたる眺望新鮮なる空氣、戶外の運動、身體と清潔にせると及び周身の健康と改良にせると等ハ孰れも乳汁の分量と増殖し其質に良き効驗と生ぜるものと一時期海邊に住居せるとハ乳汁の豊饒なる泌分と排泄せると之あり食物ハ其身の體質の情態に據て節制せざんばあらば虚弱にして顔色蒼白き婦人の食量の大きいある比例と要と之に反りて満血く肥太りたる母親ハ肉食の量と減じ一層郊野の運動と滋くさざんばあるべからば燕麥の搗碎粥ハ乳汁の流出と増殖その名譽と保つ即ちこれの一鉢ハ時とすれば直接の効驗と現ととなり牛乳も等しく同様の功と奏せんとあり體の疲弱及び消化と食味と損ひする婦人に於てハ一日に一二回剝爾篤兒又ハ調兒(両ちがら麥酒の種類)と服用せれば其益と見るべし羹汁に入れ

る亞泥子茴香及び葛縷子(孰れも植物の實にして藥劑又ハ香味に用ひらる)の時として乳汁の分泌に揮發藥として働くことあり細末にしよる唐胡麻の葉と以て製へざる醫布と乳房に施その分娩後乳汁が充分に出ざる時に最も功能ある治方あり

第十三章 童女老女あらびに男子の哺乳せる事

規則として乳汁の分泌の一の性に限り而して其も期限ありて分娩後久しうらせして此期と了終り然るに近時に分娩とせざる婦人未だ成女の齡に達せざる處女老齡の婦人加之あらば男性の數人に於て乳汁流出る數多の例と記録に載せり斯る例に於て乳汁の分泌ハ乳汁の湧出と強く冀ふと乳腺の方に絶え注意ると及び乳頭と吸ふとの共同さる感勢が神經と經て働くに因て起さるるものあり○野蠻國と經歴りさる諸人の如斯自然に背きさる哺乳の數多の例と報知せり大學

士リブイングストン氏の亞非利加に於て祖母が其孫に哺乳せると目撃さるの數回ありと云りブナルジニヤ州の醫學博士ウイリヤム、エー、ジルスバイ氏の暮斯頓府の内外科醫學雜誌に左の例と記載せり某寡婦其齡大約六十の時其娘分娩後二月と經さる一人の子と殘して死亡するを以て該兒と人造の食物に因て發育るとと揣しが遇小兒の腹中と損へり然るに彼乳婢と僱ふの資けかしジルスバイ氏の該女の乳房と視るに巨大にして充滿れるを以て乳汁の出來るともあるべしと冀思て該小兒に哺乳せるとと試んとと示諭せり該女のシルスパイ氏の忠告と固く守りしに其効驗ありて澤山に乳汁の泌分ると見て大いに驚けり該女の之を以て該兒と發育てしに該兒の其後強壯健全に成長さるりさるに等しくして尙之より一層著しき例と記載せるあり夫ハ七十歳の婦人にして其身が分娩と止めさる以後二十年に迫んで其孫の

乳母と爲せり○茲に又之に反對せる生涯の極端に於て哺乳せるとの
 正確なる例あり拔群ある佛蘭西醫者ホーデロック氏の八歳の啞聾ある
 少女の例と語れると左の如し該女の當時其母親の哺乳せ在る所の稚
 兒に自分の乳房と幾回も重ねて含めると爲せしに因て一月の間右
 の稚兒と發育るに充分ある乳汁と與へり此際其母親の乳頭と痛める
 と以て該稚兒に哺乳せると能ざりし該少女の千七百八十三年の二月
 十六日に官立外科醫學校に紹介られし時に其乳汁の分量の同校に在
 る人々の目前に於て唯乳房と壓へ乳汁が流出しが程に夥多し而して
 同日にホーデロック氏の家に在る數多の生徒の面前に於ても同様のと
 と顯せ復々某少女に付て知れざる奇妙ある例ありそのこの少女が
 其主婦の嬰兒とそらし穩める爲に自分の乳と含める慣行よりして乳
 汁の充分に分泌と促起せりケーブ、グ、ブルドと稱る島に於ての童女老

女のみからを男子が往々乳母として庸ひらるると云り彼の有名ある
 ハムボルト氏の産れて五月に成りたる自分の兒に哺乳せし男子の
 とと説り船將フランクリン氏の北極地方に於て右に等しき例と目撃
 たりき大學教師ホーホル氏のホルチモールに於て同氏の擔任ある學科
 の生徒に五十歳の男黒人と示して曰く此男子の嘗て同氏の妻女が産
 出したる諸子女の乳母たりしと○婉母が長延しく哺乳せる例たるや
 珍らしきとにあらを實に或國々に於ての自分の兒が三四歳に至るま
 で哺乳せるの慣習あり加之から復て妊娠せると雖も哺乳せるとと
 歌ざるを以て一の兒に他の兒が相踵て哺乳むとと引繼くかり是に由
 て乳腺と非常に衝動たる婦人に於ての乳汁の要求の過る後に於て
 も時とそれと過止難く流出と續くとあり醫學博士クリン氏の二三
 年前に新克内外科醫學雜誌に四十七歳に在る某婦人の例と報告せり

該女の兒子五人の母にして二十七年の間絶ちしに乳汁と豊饒に供給しよりし兒子と兒子の産れる狭間に恰も四年半の月日と経過し而して此兒子等の孰をも其遊嬉に於て駆走する頃まで乳房に就くと許されよりグリーン氏が右の報告と記載せしその時に該婦の寡婦とあり九年と経されども未だ乳汁の分泌ると滋養と以て日々其乳房と絞ると止むる能はざりし此故に萬一嬰子の虚弱の所以と以て哺乳の期限と長延くと好ましき時に乳汁と僱ふて十二月乃至十五ヶ月の末に至れば其母親に放免と與へざればあらざ

第十四章 哺乳せる時限攝生の規則

乳汁の分量及び素質に神經の感勢に就て余が既陳述しするものと憤怒、驚懼、心痛、悲慟等の如き萬過激なる情感の乳兒に危険とに就て余が與へざる例に由て母親たる者の哺乳せる至期中の其精心と靜穩に

保つとの太過緊要なるもの判然明瞭あるべし愉快安靖ある内感の乳汁の規則正しき分泌と助け尙又兒子の健康と確にせるものと何事によらば劇しき激動に強く罹りたる其時に母親たる者其子女に乳と與へざして常の意氣に鎮靜る迄待せざればあるべからば大氣が太しく電氣と帶ぶる特殊に又暴風雨の時毎に逆上せる某婦人に付て話されざる一例あり該女が如斯電氣に感じたる時に其子に哺乳せしむれば兒子が痙攣と起ると確ありし然るに該女がこの神經の激動が鎮定ると待て哺乳せしむるに少しも右の不愉快ある症状と見ると否かりし去るが余の既に哺乳子女に母親の精心の感勢に付て説述とに於て此條件と長く演ぶると以て茲に復疊言ると要せば哺乳せる時期の食物の淡泊にして揮發せざるものと食せざればあらざと雖も滋養ありて種々異りするものを用ひざればあるべからば而して肉類

と野菜物の兩様を用ひ、羹汁、魚肉、獸肉、鳥肉と一食に乎、又の逐次に食せると要す。若く又消化力が乏しくして、揮發及び補助と要するとある時に、一日に二回、和性ある麥酒の一酌子、益あり有益あり葡萄酒、葡萄酒、酒精、酒精、おどの醫士の差圖にあらざるより、決して用ふるとおかれ、郊野の良き空氣と呼吸をせながら、適宜ある運動及び規則正しき慣習の要あり、あるとあり、過食、又の飲食、疲勞、夜中睡眠の失ひ、其他何事に依る不規則と過度との母子に害あり、乳汁の過剰と飲乏の傾斜と防ぐに適當ある法方、余既に之と示せり、偕又藥劑の醫師の差圖にあらざれば、哺乳期限内、決して服用ふるおかれ、設ひ用ふるも稀にあり、如何とされば、藥の數多の乳汁に混和りて、其兒に害とるとあればあり。

第十五章

哺乳中夫婦の接近

自然にして健全ある分娩の後、四週間産婆の娩母と同居ると通規と

此全期限内、夫婦する者別室と守らせんばあるべからせ、而して或醫學者の説に従れば、この別居と哺乳の全期限内、長延かせんばあらせ、去かがら、是の非常あるとにきて、且へ大概の不用とあり、産後月病の再發して、重ねて他の妊娠に罹らんとする徴候のこれある婦人のみ、獨り如斯苛刻ある規則と固く守らせんば、あらせ、○婦人、孕胎せれば、無論乳汁の素質、太く悪しくあるが、おゑに、母子双方の爲に、夫婦する者斯る時に、於て、己れが、通常の特權と放棄せ、せんばあるべからせ、○婦人多くの分娩後、七ヶ月と過るに、あらざれば、定期病とすると、あきが、故に第二の妊娠に罹るとあるべからせ、然りと雖も、此規則に、洩ると、往々これあり、而して、何人が、此通規に、洩るゝ乎、洩ざるやと、預言ふと、能き難きあり、○且、如何ある、情感の、激動も、多少、乳汁の、分泌と、變じ、往々、乳兒に害あるが、故に、哺乳期限内、伉儷の、交り、と爲に、常に、大いある、謹慎と、行

ふとの幾重にも忠告すべきところあり

第十六章 哺乳せ過度なる徴候

哺乳過度の症状と數ふれば左の如し即ち絶て脊の痛を屢一方の肩より他の肩に横行する痛み及び頭頂又額の痛み顔色の判然蒼白と促睡む時に睡魔に襲るゝと大いなる疲弱氣力の至極沈鬱と視官の惱亂及び精心の攪亂等あり諸精心の惱亂ハ氣鬱病の症状と現し其妄想の多分宗教の事に關て免れ難き罪惡と犯しゝる杯の類に及ぶ彼の頭痛の頭頂に座て此点に手と觸れば頭の他の部分より判然熱く覺えらるこの症状なるや即ち哺乳せる業ハ其體に過大なる液拔と爲せりと云ふとと指示せ○通常健康の婦人の大概少しも惡き効驗と見るとおしに十二ヶ月間其兒に哺乳せると能ふべし若其兒として此期限と長く越るまで哺乳しむる時にハ大概の母親ハ余が既に揭示する有害の成

果に罹らざるのちし實哉或母親ハ其身と害せるとおしにハ分娩後三四月より久しく其兒が要するだけの滋養と供給ふと能はざ如此き場合に於てハ小兒に一日に二三回宛他の食物と與ふるとに因て母親ハ親する者自身獨力と以て支給せるとの重荷と免れて以て哺乳せると維持せ能ふべし斯る事情に臨んで小兒の爲に適當なる食物ハ余直に揭示せしべし哺乳せるとの母親の體と精心に有害なる効驗ハ設比較にハ稀あるものと雖も或例に於てハ最初から全く哺乳せると不適當とあそが程に著しきとあり○過度なる哺乳せかゝより生ぜるものとして提示しゝる體の症状と治せるとに於て側ら小兒と他の食と以て養ひ並びに強壯劑と服用るとも萬一全快せざるときにハ全く其兒と自分の乳房より離してその代りに乳婢と僱ふ手又ハ全く斷乳する手に在り尤も斯る時にハ人造食より乳婢の方が遙に勝れり而して

兒子が幼少あればある程尙更乳婢の方と勝れりとそ余の既に産出する其時より手業にて子女と發育るとの太だ困難きとと話しより然し小兒が數月生長しる以上の炎暑の時候にあらされば斷乳して人造の食と以て發育るも危難の大いに減少せり此事たるや余として自分の子女に哺乳せると能はざる母親の攝生法乳婢と撰擧ぶとの規則手業にて小兒と發育るとの差圖及び斷乳の適當なる方法の思考に來らしむ余今此論題と正に述る順序に於て説論をべし

第十七章 自身の嬰兒に哺乳せると能きざる母親に對しての示論

抑も母親する者能るときに自分の分娩しる子女に何故に哺乳せざんばあるべからざる乎に付茲に數多の理由あり著名き醫學博士チルト氏の曰く主なる理由の一の概て哺乳それ後第十ヶ月に迄るま

で孕胎と防ぐが故即ち子女と過り速に重ねて産出をより起れる母親の體質の蕩盡と禦ぐと是かり余のまた之に加ふるに如斯過速に得る眷屬の不充分なる發育より人種の衰弱に趣くとと防禦と云ふとと以てと○同じ著述者の適當に左の語と加へり然りと雖も余等婉親の哺乳せると勸奨るとの中にも今日の婦人の世界元始のイーブ婦人の元祖と異なり野蠻種族又の開化する社會と論せき今日何國何の所に於ても母親たる者哺乳ととに因て其小兒に不充分なる榮養及び恐らくの毒害の血統と與ふるがうへに時として自身の脆弱き體質と穿類るが程に人間の性質の往々衰弱て或の病に罹り或の病に罹るべき下地ありと云ふとと心頭に忘るべからせ○或母親の設ひ自分に如何程哺乳せんとと心配爲すと雖もそれと爲すと能と斯る母親の婦人生涯に於て此愉快にして仁慈き經歷より拒絕さる即ち乳汁の分量

不^か充^{じゅう}分^{ぶん}にして其^{その}出^い歇^てむと急^{きゅう}かあり余^あが既^{すで}に讀^よ者^{しや}の注^{しゆ}意^いと喚^{わん}起^きしる
 乳^ち兒^にの身^みの上^うに母^は親^{ちん}の精^{せい}心^{しん}の感^{かん}勢^{せい}の所^{しよ}以^いからして愛^{あい}鬱^{うつ}症^{しやう}神^{しん}經^{けい}質^{しつ}尙^{しやう}又^{また}
 精^{せい}心^{しん}の劇^{げつ}しき動^{どう}亂^{らん}に罹^り易^{やす}き婦^ふ人^{にん}就^{しゆ}中^{ちゆう}少^{しやう}しにても狂^{きやう}癲^{てん}の血^{ちゆう}統^{とう}と帶^{たい}ふ
 ると^ときに其^{その}乳^ち汁^{じゆう}中^{ちゆう}に潛^{ひそ}匿^{かく}るる害^{がい}氣^きに其^{その}子^こ女^{にょ}と暴^{さう}らとある當^{あた}ら^ら是^{これ}
 に由^{より}て肺^{はい}病^{びやう}癰^{おう}癩^{らく}固^こ執^{しつ}の皮^ひ膚^ふ疾^{しやく}及^{及び}び癌^{がん}腫^{しゆ}の通^{つう}例^{れい}哺^ほ乳^{にゅう}と^と禁^{きん}せ抑^{おさ}も
 肺^{はい}病^{びやう}に至^{いた}りて何^いかある法^{はふ}方^{ほう}と以^{もつ}て哺^ち乳^{にゅう}と^と母^は親^{ちん}及^{及び}び子^こ女^{にょ}と^と
 等^{ひご}しく危^い命^{めい}きと多^{おほ}し加^か之^のあ^らを此^{この}病^{びやう}症^{しやう}に罹^りるべき強^{つよ}き遺^い傳^{でん}の質^{しつ}ある
 人^{ひと}に可^あ及^げ的^{てき}最^{さい}も健^{けん}全^{ぜん}ある乳^ち婢^{べい}の乳^{ちゆう}と與^あふるとに因^よて此^{この}親^{ちん}族^{しやく}の傳^{でん}毒^{どく}
 に反^そ働^{はたら}と付^つるとの常^{じやう}診^{しん}醫^いの考^{かう}と以^{もつ}て忠^{しゆう}告^{こく}と^とあり斯^か様^{やう}なる例^{れい}に
 於^おて毎^{まい}に醫^い士^しに咨^さ詢^{ゆん}せ^せんば^ばあ^らを^と茲^{こゝ}に又^{また}乳^{ちゆう}頭^{とう}及^{及び}び乳^{ちゆう}房^{ぼう}の情^{じやう}態^{たい}が
 哺^{ちゆう}乳^{にゅう}せるとと許^{ゆる}さ^{ざる}とあり余^あ嚮^{きやう}に妊^{にん}娠^{しん}中^{ちゆう}乳^{ちゆう}頭^{とう}の注^{しゆ}意^いに付^つて論^{ろん}せ^る
 とに於^おて如^か斯^{かく}きとの起^{おこ}らんと何^いかそれ^れも最^{さい}も能^よく防^か禦^ごする、乎^やと指^さ

示^しせり○如^か斯^{かく}く自^じ身^{しん}の子^こ女^{にょ}と哺^{ちゆう}乳^{にゅう}るとより拒^か絶^{せつ}がれたる母^は親^{ちん}の其^{その}兒^に
 として己^{おの}れが乳^{ちゆう}房^{ぼう}に近^{ちか}づかしめざる様^{やう}に注^{しゆ}意^いせ^{ざる}ばあるべから^ら
 如^か何^にとあ^らば時^{とき}として之^{これ}に接^あ近^{ひん}せるとより起^{おこ}り^{ざる}精^{せい}心^{しん}と性^{せう}理^りの激^{げき}
 動^{どう}の有^{いう}害^{がい}にして永^{えい}續^{じつ}くものあ^らばあり○母^はさる者^{もの}此^{この}教^{きやう}示^しと遵^{すん}守^{しゆ}ると
 きにの通^{つう}常^{じやう}其^{その}身^みに關^かする困^{くわん}難^{なん}と免^{まぬ}るべし斯^か様^{やう}なる事^じ情^{じやう}に臨^{りん}んで主^{しゆ}と
 る危^あ險^{けん}の其^{その}兒^にの方^{かた}に在^あり是^{これ}に由^{より}て次^{つぎ}の論^{ろん}旨^しと了^{よく}知^ちると緊^{たい}切^{せつ}あり

第十八章 如何して乳婢と精撰べき乎

夫^{それ}乳^{ちゆう}婢^{べい}と撰^{せん}舉^{きよ}むの至^し極^{ごく}重^{じゆう}大^{たい}にして大^{たい}任^{にん}の事^じ件^{けん}あり乳^{ちゆう}婢^{べい}の其^{その}齡^{れい}三十^{さんじゆう}歳^{さい}
 と超^こべから^らせ而^そして可^あ及^げ的^{てき}のこれまで數^{すう}人^{にん}の子^こに哺^{ちゆう}乳^{にゅう}し及^{及び}びそれと
 負^せ擔^{たん}し^る者^{もの}に^らざ^るべから^らを彼^{かれ}が自^じ分^{ぶん}の兒^に子^この六^{ろく}ヶ^が月^{げつ}以^{もつ}下^げあら
 せんばあ^らを何^いかとあ^らばこの齡^{れい}と過^とせば其^{その}乳^{ちゆう}汁^{じゆう}が時^{とき}として彼^{かれ}の新^{あらた}
 に負^せ擔^{たん}する兒^に子^こに適^あは^{ざる}ことあるがも^もあ^らり又^{また}數^{すう}人^{にん}の兒^に子^こと産^う出^だ

したる者と撰ばざるべからざる理の斯る婦人の乳汁が初産の者の乳
 汁に比ぶれば一層富るが故あり○必き醫學者として乳婢の健康の情
 態及び其乳汁の素質と分量とを詳細に検査せしめざればあらば乳婢
 の周體の種々の病からびに病毒の其乳子に傳通ると雖ども常人に
 分明からざる之と發見して其乳兒を保護するに熟達ある醫師の知識
 と鍊熟とを要するが程に深く潛匿するものあり乳汁の素質と試験
 とに於て老鍊する醫者の少しの乳汁と其指の爪に墜して之と検査
 るに因て其濃稀と及び折角食料と求むる幼容と養成に適るや否や
 と決定するとの甚だ容易あり乳房の必きしも巨大あると要すると
 し如何とされば中等の乳房が乳汁の充分ある量と供給ふると往々こ
 れあればあり去ながら乳頭の能く開發て在ると肝要あり乳婢に其
 乳房の表面と紫線の大いある血管が峙然經過ると見る者撰ばざ

んばあらば強壯健全ある乳子の所有の乳婢とあるに良き薦擧ありと
 雖も此乳の彼が自分の子女あるや否やと探偵するに注意せざればあ
 らば如何とされば乳婢する者が如此き場合に際りて他人の子と假て
 正當に彼に屬せざる信用と得とあればあり○性理の質に等しく道
 徳及び精心の性質も參考せざればあるべらば方正潔白の乳婢に缺べ
 からざるものにして此中孰れにても不足せるの排斥と命くべき理由
 とせざればあらば意氣の平様あると愉快あると及び開豁にして親愛
 ある心狀の無論大いに冀望ふべきとあり○萬一乳婢が不快とあると
 きに彼より乳子と離別せざればあらざる乎と問ふに若月經が分娩後
 久しからばして再發し乳婢も乳子も共に健全なれば哺乳せるとと歌
 るに及ばば然るにこの再發が分娩後第九月又十月頃の頃に起る
 時に乳子と斷乳を否らざれば乳婢と取易へばあらば生理上

より見れば乳婢さる者に伉儷の交りと拒絶べき理由の少しもこれあるとさし然りと雖も若妊娠するとあれば兒子と彼より離別せんべあらざらば乳婢と換易ると 若夫上に著せる理由の或ものよりして乳婢と換易ざるべからざる時に乳兒に損害なき様に之と爲べし諸乳婢と變易んとする時に此不愉快ある報知が乳婢の精心に感動と起ると以て乳汁に其感勢と生せんとして恐れて直に彼に代る後嗣の乳婢と得るまでの較計へる變易の事と彼に知しむべからば第二の乳婢と撰擧るとに於ても最初の者と撰びざるが如くに同様ある注意と爲せんべあるべからば

小兒の生涯

第十九章 嬰兒への注意

爰に余が嬰兒と稱ふるものの子女が産れてより生齒るとが成就する

までの小兒生涯のこの部分と指をかり是即ち大約二年半あり抑も人間生涯の此時限の注意の其母親に委任せらるる者にして此時限するや婦女性理生涯に取て一の緊切ある時紀と編成せりこの故に此事の説論のこの書の論趣に親密な關係あるものと少年少母親が其身の位地に屬する責任と充分に了知んと欲せば幼稚き子女の疾病及び死亡のところに就て稍詳知せざんばあるべからば○此世に出生たる兒子の一千人の中百五十人の最初の年に死亡を而して百十三人の其次の四年間に斃る是に由て之と觀ば二百六十三人即ち四分の一以上の後五年の間に斃死せり五年目より十年目に迫るまでに死る數は三十五人あり其次の五年の間に死簿に記さるる十八人餘あり其所で年齢十五歳にして最初一千人の内僅に六百八十五人と生殘せり此數をらびに之に加ふるに生殘る者の内に幼稚の時に患ひざる疾病の成果

とそる生長の不充分あると又現に罹れる疾症の永遠も續く徴證と有つ者甚だ數多ありと云ふ事實と思考とれば余が現今の穿鑿即ち嬰兒への注意の切要あるの總の母親に判然明瞭あるへし○兒幼が幼きければ幼き程死亡の危難の倍大いあり産出する兒子の總体の十分の一の分娩後最初の一月の中に死亡を而して第二ヶ月めに比ぶれば四倍ありと○死亡の數の田舎より都下の方に甚だ大いありザリン府に於て千八百六十七年中に死しる人の總數の將に殆んど三分の一の五歳以下の者ありし同年中蘇國の八の主府に於て死したる人數の百分の四十三の五歳以下の小兒ありし同年中費府に於て死したる人數の百分の四十五の五歳以下の小兒あり新元府に於て死したる全數の百分の五十三の五歳未満の者あり而して百分の二十六の一歳未満の者あり○死亡の危難の成年期十五歳前後が近よるに従て減少

と去あがら幼年期の末年の間に於ても未だ尙少壯(大約十五歳乃至二十一歳まで)又の中齡(大約二十五歳乃至四十歳前後)に比ぶれば病に罹り易くして生命と失ふと多し

第二十章 嬰兒の死する原因

嬰兒の生命の斯る驚愕べき死亡の原因の抑も如何あるものを何故に小兒十人の内一人の最初の月に斃れ而して四人の内僅三人が五歳に達するまで享生する乎且又之を防禦の方法の如何○小兒の社中に此死亡と生むるとに於て働強き原因の或的に至りての産出する後之に抵抗んとせれども成功せると難し例ば產生する時に存在せる内部の機關の不充分にして悪しき開發是あり此形造の悪しきもの小兒が未だ子宮内に在る間に母親の血液中に在る毒氣又の母親の神經の激動に因て刺衝られたる炊衝より成果ると多し是に由て如斯き場合に於て

預防の術に余が妊娠に付て論ずるときに指示しうる方法に従ひ其母親に向て施さざればならん然るに死亡の他の原因の偏に出産後に働くとと始り而して之の多少を避除るを得べし此原因なるや多し不知怠慢及び悪業に基けり〇嬰兒が格別に罹り易き死亡の一の原因に於て之のミと以て千六百八十年乃至千七百九十九年の間に英國に於て四萬人の小兒と潰しあるありと云るもの其親に因て壓潰るゝと是かり此理に由て或醫者の母親に論じて睡眠間の臥臺と其兒と同ふとべからざるとと以て〇人作にて小兒と發育るとに因て起されざる生命の驚懼と消耗と及ぶべき時に之を避るとの緊要とるととの余既に之と揭示せり〇少しの病痾にも如何程う容易に厥倒るの理由の嬰兒の體の自然脆弱あると以てあり或同じ病より死するに年長なる稚童よりの嬰兒の方に多し而して大人よりの稚童に多し其所で嬰

兒の病痾に於て其期と認らば正當の手段と施すと緊切あり其所で又母する者の脆弱さ己れが擔任物(小兒)の健康と保護するに最も適中せる術と了知し且つ之と實施さざればあるべうら〇余の先左の論題に對しての教示より説始めて以て右等の術と詳細に陳與ふるとに取掛るべし

第二十一章 人作にて小兒と發育る事

余の既に産出するより人作と以て養育らるゝ子女(特に都府に於て)の大いある危難と述べたりし然りと雖も入費の所以と以て自身に哺乳するとも能く又兒子の爲に乳婢と僱ひ得るとも難しき數多の母親これあるがもゑに余の斯様ある事情の時に必を出逢べき危難と減するに最も宜しきと考へらるゝ食物に關りたる教示と與ふべし〇夫小兒の食物の其質最も良ものと撰び而して淨潔に最も厳しく注意して製へ

せんばあらせ牛乳の鹽又の山羊の乳汁に比ぶれば勝れりとぞ即ち驢
 乳の之と得こと難く山羊の乳汁の悪き臭氣と含めり分娩後三月以内
 の小兒に専らに牛乳と與へせんばあらせ牛乳の新鮮にして可及的
 の同牛の乳汁と用ふるに良とぞ其質通常の濃度あれば水又の稀薄裸
 麥水(麥裸と煎じる汁)と等分に和ざるべからせ然るに萬一初絞の乳
 汁が得らるゝあらばその一層水分多量して且つ其化學上の成分も人
 乳に極めて近きものあれば唯少し稀薄せると要若大便の色緑くし
 て鼻と彈き肉の瘦ると及び嘔吐と伴ふあらば乳汁と尙稀くして時間
 と遠く與へせんばあらせ右の如く爲ども不消化の症狀が猶止ざれば
 乳花と餘計に含める牛乳と用ひせんばあらせ之と得るに新鮮しき
 牛乳と二三時間器物に置いて然る後に其上層の三分の一と取り之に少
 量の乳糖(譯者曰く西洋砂糖の極製にても良し余我兒を發育て能く之

と經驗せり)と溶解しふる温水又の裸麥水と二分乃至三分許り加へよ
 該食物も亦適はざるあらば余が將に掲示んとする所の製劑の孰れか
 と製調て試るべし○大學教師フールランド氏の自然の分泌に一層
 近く類似る製物ありとして嬰兒の乳と製調る左の方法と勸奨り純良
 なる牛乳の一パインド(我凡三合)の三分の一と乳花の浮出るまで据置
 き浮び出さる乳花と取去り後に残れる紫色の乳汁にレヌネット(積牛の
 胃腑と乾かしたるもの凡曲尺八分四角許加へ而して乳汁の器物と湯
 の中に置くべし大約五分時間にして乳塊(乳汁の聚成)の分離爲べし其
 所で右のレヌネットと取除き(此レヌネットの乾して幾回も用ひらるべし)
 ホエー(乳汁の聚成物と去さるものにして稀き米磨水の如きもの)と能
 く注意して注へ取り而して之が酸敗せんとと防ぐが爲に直に沸騰する
 まで暖むべし此時に乳塊の殘餘が分離すると以て唐木綿にて絞り漉

ととに因て之と除き去るべし此熱きホエーの一パイントの四分の一
 (我凡七夕五才)に乳糖の一チンスの八分の三(一チンスの我凡八夕三分)
 と漆解をべし而して之と最初一パイントの三分の一の乳汁より除去
 する乳花と混て生牛乳の凡一合五夕と加ふべし此の五ヶ月乃至八ヶ月
 月長じする小兒の十二時間の食料とあるべし尙正しく言ば二十四時
 間に要する食量の一半あるべし右の食量の十二時毎に製調せんばあ
 らせと云ふと至極切要あり而して又右に用ふる諸器物の厳しく清潔
 にするると怠るべからざるの殆んど言語と費さざして明瞭あり○醫
 學士ジエー、フナーシイス、メイグス氏の他の食物の孰れよりも嬰兒の消化
 機關と能く和合せると發見せりとして左の食品と示論せり「膠質二ス
 クルーブル(我凡三分四厘七毛)即ち藥舖にて販賣せる平低き餅の凡曲
 尺一寸六分六厘四角の一片と冷水に暫時間涵し而して之と氷凡そ一

合五夕にて其が溶解するまで(大約十分時至十五分時間)沸騰をべし且つ
 之と間斷なく抹攪て恰も沸騰と終らんとする時に牛乳と矢根(同名の
 植物の根より取るる澱粉因に云ふ矢根の成分の余が譯述せし食品化
 學一覽表に就て了詳をべし)と加ふべし但し牛乳と矢根の前以て少
 しの冷水にて糊狀に抹混せ置くべし牛乳と矢根を加へたる後に將に
 灰より取除んとする前に乳花と注ぎ入れ而して棒砂糖と適宜の分量
 に加ふべし牛乳、乳花、矢根の分量の小兒の齡と消化力とに因て加減せ
 せんばあらせ婉後一月以内の健全なる嬰兒に余の通例牛乳の三チ
 ンス乃至一チンス、矢根の一茶匙と氷凡一合五夕に混和するものと用
 ふると差圖を右の齡より長せる小兒に牛乳と乳花との分量の牛乳
 と右の半分乃至三分の二に減じ而して乳花と一チンス乃至二チンスま
 で年齢に従て漸次に増加せせんばあらせ余の膠質からびに矢根の分

量と増加すると罕あり○卵子の嬰兒からびに少し長じたる稚兒に與ふるに、尊ぶべき食品あり病弱たる形情に於る時の尙更價直あり其の殆んど生にて與へるんば、わらわ即ち卵子と沸騰水の中に二分時間置とに因て最良製調らる斯様に爲るときに其消化すると容易あり○此書の第貳篇中産後母親への注意の章に於て教示しする法方にて調製する牛肉茶の甚だ滋養とありて嬰兒の食物とあし有益あり萬一之が下痢の効驗を現そるときに之を斷せんばあるべからる小兒が虚弱又の瘰癧狀の微候を現そ時に生牛酪又のモツツン、スーエツト(幼羊の腎臟及び脾臼部の脂肪)と少しく其食物に混て榮養と改良く爲とべし○最初の四五ヶ月の食物の稀からせんば、わらわ而して哺乳器(方今西洋舖に販ぐ護謨の吸口の付するもの)に因て與へるんば、わらわ是に由て嬰兒の嘔るとと預防と得べし○嬰兒が十二ヶ月乃至十五ヶ月の齡に

達すれば擦潰したる耶或の細片に刻みする乎して手奇麗に能く調製する平常の健全なる實食(水物の反對)と通例消化し能ふべし○嬰兒の下痢を時に用ふる一の食品の之を調製ると左の如し「最良質の乾する小麦粉の一磅(我凡百二十匁)と袋に裝て能く其口と塞ぎ三四時間沸騰させ而して之を袋より取出したる時に硬くして其外面の他の白墨の片に髣髴れり其外面の濕りてある部分を取り去てせんば、わらわ此塊より削り取る粉と矢根又の米に等しく煮蕩して用ふ當し○調製する食物に因て發育らるる幼兒の冷寒き氣候の間の充分能く繁榮れども一年中温熱き月の間に腹の病に極めて罹り易し此故に都府の七養の幼兒の數多の毎年夏季に死亡を其理からして夏時の幼兒と田舎に連行きて寒冷の氣候が來復て都下の生涯の危險を減少する迄の彼所に彼と保置と緊要あり

第二十二章

斷乳事

此事さるや小兒が大約十二ヶ月長じさる時に爲せんばあらせ時とせれば二三月尙早く或り屢二三月尙遅くして之と爲るとあり若母親の健康が良くして彼の乳汁が澤山ある時に犬齒が出現る迄即ち分娩後第十五ヶ月乃至二十ヶ月まで長延くも妨げあし此時にもされば小兒が十六枚の齒と有べきが故に之と以て軟柔ある實食と適當に嚙碎くとと得べし〇一年の中斷乳に適當ある時期 温熱ある氣候中又此氣候の直前に嬰兒と乳房より引離せばからせ萬一母親が病氣耶或り自分の乳汁が出歌さるかを以て夏間に哺乳せるとと廢ざるを得ざるときに直に乳婢と求めせんばあるべうらせ萬一之も能きざる時には其兒と田舎に送ざるべうらせ温熱の氣候に都下に於て幼兒と斷乳せるとい殆んど確に彼と死亡に暴そものあり〇斷乳との適當ある

法方 抑も斷乳の推歩たるや甚だ遅緩とあさせんばあらせ之と爲に必せ幾日と日數と定限るとあくして一周より他周と漸々に少し宛じ食の量と増して哺乳せるとと減じて行き初めて夜中に哺乳せるとと絶べし未だ人造の食に慣ざる小兒に遽然乳房と絶とと決して爲とあく段々に堰とヒとと以て取替せんばあるべうらせ如斯逐次に變易の急遽の斷乳が常に爲如く小兒と悶さるともあく母親と煩そともあかるべし〇幼兒の四月長せれば人造食に習し始むると得べし最初に稀くしさる牛乳のみと哺乳時の狭間に折節與へせんばあらせ即ち氷香硝子碗三分一の水に乳糖と一茶匙溶解し之に新鮮しき牛乳と等分に加へよ之と與へて小兒の大便が少しにても綠色と帶るあらば之に石灰水と二茶匙混和とべし純粹の水の代に通常の仕方にて製(裸麥と氷より煎じると而して乳汁の濃度にあるまで煎じ詰る裸麥氷

右の調製に用ふるを得べし但しこの裸麥水の未だ温うある間に牛乳と等分に加ふべし或は又麥麵包水(平常の麵包と炙りて沸湯を注ぎて得たる汁)と牛乳の稀薄者として代用ふるも良し牛乳の他の法方と以て畜へ保つと能ふからば必ず沸騰の法方を用ふるあり小兒の月數を経るに従て或實食と許し與ふべし分娩後第六月と過せば乾燥する麵包又ハ麵包の縁と以て製調する粥と一日に一二回與ふる適當ありとそ余が預て示諭しする法方に從て製へる牛肉茶及び幼鶏幼羊及び成羊の肉と煮蕩しするもの亦此時に至れば折節食するも妨げなし母親の乳汁の分量の一ヶ月の終際に至れば減少するが故に其飲乏と補ふ爲にヒ養の食物に一層頻りに依頼せざんばあるべからざる食の小兒が一歳に滿る以前に決して與ふるおかれ〇右に勸めたる漸次の法方にて斷乳と成就する時にハ大概乳房の難みと起ると罕あ

り斷乳期中母親の可及的水物と少く用ひ揮發食と抑へ而して時々少量宛酒石英(酒酸加里)枸橼酸(苦土)又ハ沸騰散と服用ふべし萬一乳房が乳汁と以て清るとと歌ざるるときにハ決して之と絞るとおかれ倍乳と乾せるとハ樟腦油と以て一日に數回乳房と柔かに摩擦せるとに因て排取せると得べし蓋し此樟腦油ハ橄欖油と皿に入れ火に掛て之が吸取るぶけの樟腦と溶解せるとに因て製へらるべし蜀葵の煎汁も亦該目的と達するものとして從來勸奨らるゝ所あり

第二十三章 崩齒の事

夫れ幼兒に齒の初めて現出するの時期ハ確定するものにあらず充分健全なる小兒の中にも崩齒時期ハ著しく差違と生じ通規にてハ小兒が六七ヶ月の齡にあれば其齒と貫出とと始るものと云へり然ども初齒の現はるゝと第四月めの夙に至ると至極屢あり或ハ又第八月まで

も遅延るとあり或例に於ての兒子が己に萌齒して此世に來るとあり
即ち路易第十四世及びミラビコー是あり英王第三世リッチャードの此類
の他の例あり彼のセーキスピューヤー氏の其演劇の脚色中にヨーク侯
として此事情を發言しむるに左の語を以てせり

眞實彼等が咄を聞くに我身の叔父の産出で僅二時間長せし時に、
麵包の甲とば噛しが程に其生長の速りしとそれに反對我身の
齒一枚の萌を以前滿二年と經過せしあり

○是故に齒の早く生むる子女の總体の開發も一層速りありと云る理
かし如斯き例の唯生齒時期の不規則あるものにして何事も他に異な
るとあらむ萌齒順序に關て通規に外れざるも往々之あり是に由て
健康ある兒子の咸規則立たる順序と時期に生齒するものと云ふ説の保
ち難けれども生齒が流行通規に行く兒子の生齒に付ての困難及び病

患に罹ると最も少しと云ふの確實あり總て母親する者の何頃に萌齒
るやと知らんと欲するがゆゑに余は今爰に太だ夥多の例に於て見る
所の萌齒規則と掲示さん○下齒の萌生ると通例二月乃至三月上齒に
先ざりてりさて二十枚の乳齒の大抵左の五連と以て出現り
○第一 生れて第四月より第八月の間に二枚の下門齒が殆んど同
時に萌生を然後に三周乃至九周日の間休息せり
○第二 生れて第八月より第十月の間に四枚の上前齒が速に相踵
て貫出でり此際中央の二枚が其兩側の二枚に先ざりてり其所で又六周
間乃至十二周間の休息を爲せり
○第三 生れて第十二ヶ月より第十六ヶ月の間に六枚の齒が殆ん
ど同時に出現を夫の最初に二枚の前臼齒が上顎に生じて其と先に出現
する前齒との間に空所を殘せり其次に二枚の下前齒と生じて第一

に出現する中央齒の各の側に一枚宛据置り而して最後に下顎の前臼齒の二枚と生ぜ今此時に至り第十八ヶ月まで休息と爲せり

○第四 生れて第十八ヶ月より第二十四ヶ月の間に犬齒が貫き萌り(上犬齒と眼齒と稱ふ)此時復び第三十ヶ月に迫るまで休息せり

○第五 第三十ヶ月より第三十六ヶ月の間に到底四枚の第二の臼齒が出現り○是即ち最初の萌齒と結局て小兒が今此時に以上で二十枚の乳齒と有つ○余の既に時とすれば小兒が齒と萌して産出ると云ふとと顯せり然るに時とすれば小兒が生涯一枚の齒も得るとおしと云ふるとも亦眞實あり生涯一枚の齒の貫生ざりし成人の例と記録に載せり爰に又生涯の極めて晩年に至り始めて生齒とありと知れり八十五歳の老齡たる尊姐の例と確證と掲て示されざるあり此婦人の右の年齢に達したる後に數枚の齒と貫萌せり

第二十四章 成齒の出現

生涯の第五年めより第六年の間に第二の萌齒と始む先第一に貫き萌るもの前臼齒あり第六年目より第十年の間に前齒の盡く出現で而して第十二年め以前に犬齒が之に次ぐ今此頃にて第二の臼齒自ら萌生でり終に第十六年めより第二十四年の間に智齒が萌て口中の齒具と全く備へり

第二十五章 種痘

此術するや各の小兒の受ざるべうらざるものにして太古實際上の緊切ある一事あり輒近に其功能に就て世上の信用と震墜して種痘の血液からびに皮膚の重患と生ざるありと往昔の荒唐説と愚昧ある思考とと恢復せんと較計する人あり然るに當時天然痘の倍増殖ると其病毒の劇しさとのみ明瞭にあり過るは是に由て母親する者小兒と管

理するに付て論ずるに際り小兒の生命及び健康と守護するに種痘の切要するに少しく鄭重と付ると余の義務ありと思惟り從來試験と實驗が何事にあれ發明と與へざるものとせば正しく此試験と實驗の嘗て人類と苦しめ來りたる最も毒惡にして最も生命の危き病症の一に抗ふて此術の吾人と保護する威力と教へざるあり抑も此事種痘に不注意不貪着ある是の母親の其子女の容貌と破損すると預防し及び其生命と救ふとの術と怠慢るあり但し此術するや他の諸術と較ぶれば他の諸術殆んど揭示とに價直なきものあり○種痘の貴重あると知しむるに此術の發明以前に天然痘の現狀如何あるものよりしり即ち吾人の父親及び祖父の眼と以て該疾を視る所の現狀と説くと以て足れりと前百紀の終末に迄るまでの天然痘の萬づ死使中の最も懼るべき者にして骸骨と以て寺院の庭と充滿せり彼の

シェンナー氏が凡そ七十年前に彼の大發明と世に公けにせし時に英國中に年々天然痘より死し人員の比例と見るに人口一百万毎に三千ありと計算られり歐洲の他の國々に於て右の比例が人口百万毎に四千の額に登れり而して年々此疾に罹れる人の全數と算ふれば該致命の數に超ると五六倍あらざんばあらざ抑も此疾するや尊きも賤きも用捨するところかりし彼の有名なる歴史家マコーレー氏の維廉第三世の皇后宮メーリー天然痘の犠牲に陥りしと云ふと吾人に報告その疾の爲に生命の危難と免れざる人々も其祟の酬むべき痕迹と有てり去ば該疾の赤子と其母親の戰栗する化物に變じ又伉儷と契りたる處女の優しき眼と頬と愛者の忌避る物體と爲せり且又此地獄病に罹るると免れたる人の實に僅少ありし前百紀中倫敦の府中に死したる人員の總數の殆んど十分の一此の原因より死せり就中

小兒の特別にこれが犠牲なりし英國の大都會中の二三に於て十歳以下の小兒の死したる總數の三分一以上は天然痘より起れり英國貧民院の救助と仰ぎざる總人員の三分の二は其視官と瘡癩の爲めに失へり又同じ原因よりして恢復の望なき聾耳廢れざる關節破毀れざる體質の數の精密に算へ難しと雖も無論太ど多ひかりし今日吾人と前百紀の全く此戰栗くべき的との壘壁とあるもの獨り種痘あり○誰り此壘壁の堅固あると疑ふ者ある乎若これあらば其功能と證明にせるの容易とあり嘗み英國に於て種痘と少しく政府より強迫せし十二年の星霜千八百五十四年乃至千八百六十五年(天然痘より死しざる年々の平均の比例の人口一百万毎に二百二人ありし之と種痘の行はるる以前三十年間の平均の人口一百万毎に三千の年々の死亡の比例と比較し倍又英國中最も勝る統計家の一人ある綾に畏き女帝陛下

の内閣の醫官ジョン、サイモン氏の人として算術の乗法の表と讀むかと疑はしむる程に驚くべき數字の表と編纂れり同氏の純計學の頂上に座て曰く「何所にても種痘の怠慢に陥る所に天然痘の復びジェンナ氏の發明以前の日と同様ある戰栗くべき疫病とあらんと然り而して種痘が普く適當に行はるる所に天然痘の中世(第八百紀乃至第十五百紀迄と云ふ)の斷絶しる傳染病に等しく其勢あさものとあらんとせし○茲に種痘よりして從來他の病と生じざる乎と問ふに世俗の信用に此疑問に答ふるに賛成説を以てそべし然ば種痘の直後に其子女に見らるる皮膚の諸病及び腺の膨脹の數多の例に於て兩親が其罪と種痘に歸せり彼等の斯る病患の嬰兒稚童に於て不斷見らるる所に於て種痘と受ふる小兒に等しく種痘と受ざる小兒にも之と見ると屢ありと云ふと忘却れり之と試し見るに右の病患の種痘と爲し

さる小兒の社中に一層多く起ると云ふと示さる某英醫の小兒の皮膚病の一千例と検査し之と餘載せるとに勞れり然るに同氏の種痘が斯様ある病患に罹る様に體質と變ぜるとの如何ある證據も見發せんとさりし到底如此き父母等の訴へに彼等の生みさる子女に少しにても病毒あると信ぜると彼等が自分に好まざるより起るありと云ふ説を決して証言にあらざるに由て他の病患が種痘後に起る時に元來之の其實他の原因に基くものあるに之が爲に種痘の咎めらるゝとあり種痘の體質に少しも害と爲せんとさきのみさらせ之が最充分に行はれざる國々に於ては天然痘の無論にして他の病より生ぜる死亡も較僅少ありしと経験せりこの事さるや最も大切なる病類の二即ち瘰癧症及び沈留熱に付ては特に然るあり此理に由て或醫學の統計學士は該病患(瘰癧及沈留熱)に抗ふ間接の保護力と種痘に歸せり〇小兒

何歳にして種痘と受せんばあらざる乎若健康が堪得るあらば此術の毎に太幼少の内に施さざんばあるべうら抑も天然痘の爲に主に若しむ者の幼少の子女あり英吉蘭に於てこの危命病より死せる所の總人員の四分の一は一歳未滿の小兒あり晩近に迫るまで英吉蘭に比ぶれば種痘と太だ疎に爲しざる蘇國に於ては右の比例の殆んど三分の一までに登れり此内四分の一は三歳以下の小兒ありし故に種痘と延引するとの大いに危険の明瞭にして殊に天然痘のこれあきと罕ある大都會に於ては尙更のとあり都府の小兒の活發あるあらば生れて一月乃至六周日も長ざる時に種痘と爲せんばあるべうら殆んど毎に産れてより二三月も過るまで之と閑等に捨置とありれ生涯の斯様に夙き時限の殊更に種痘と爲せに適へり如何とされば之が爲に起る所の發熱の萌齒が體と動亂を感勢の始まる以前に退去べけれ

がかり

第二十六章 再種痘

萬一最初の種痘が不充分ある感じと現れさらば詳言の萬一其が適當に感ぜざるときに可及的早く都合と計りて再種へざるべからざ初種の充分不充分に關係を諸例も第六年乃至八年目より遅れに再種痘と爲ると由來勸奨られざり然るに天然痘が流行する時に三年乃至四年以内に種痘せざる諸人の誰しも種痘すると當然あり如何あると之あるとも成人期又其後に再び種痘と爲ると最も緊要あり是に由て最初の種痘が充分感じざる者と雖も保險の上にも保險と得べし或例に於て天然痘に罹ると防ぐに一回の種痘にて全く盡ざるとあり此病の假令如何程輕症と雖も之と免るとどの各人の爲に好ましきとあるが故に再種痘と常に行はざればあるべうら如何にと

あれば之に據て彼と免かるとどの太く確實にして安心せらるべき方便と得ればあり能く感じざる再種痘と爲せし以後天然痘の最も輕症ものにも出逢ふと稀あり就中女兒の成人期に於て起る變化の最も著しきが故に大約十四歳の頃に再種痘と行はざるべうら

第二十七章 小兒の生長及び開發

幼少の間體の成長すると太く速かあり生れて第三年目の終末にあれば成壯の身長に達す此時期以後の成長すると較徐々あり如何とされば残りの半分の身長と満るに大約今尙十八年と要さればあり齡二十歳にて其身長産出する時に比ぶれば稍三倍半と超過して其重量の大約二十倍あり爰に又開發の體の諸部分咸一様の比例に行くと爲る産出する時に比例に小さく下肢の一層速く成長せり然るに産出たる時に比較に大いある頭部の一層徐く開發と爲り筋肉

漸次に其強剛と増し第三月の末に至れば幼児が健全なれば自分の頭と容易く持支ると得べし第四月にして坐ると得べし第九月にして床上と匍匐り一年の終りに於て人に祐けられて歩行むと得べし而して其強壯と發働の度に從て遅速われども一年より二年の間は獨立獨歩する力と得小兒の成長するとの最大と最小の時限の一方は春夏にして他方の秋冬なり人間以下の動物の一年中他の季節より春季に於て一層速に成長するものと從來知られざり此事なるや彼等が此時候に生草と多量に食するが故なりと云れり小兒も亦春の時間に最も成長するものと現實量尺に因て確定られざり○小兒の生れて第六月に於れば諧音と發音すると始め十二月に於れば大概一綴より二綴の判然聽解せらるべき語音と發音すると得べし官能及び精心の開發の漸々に進歩と聽官の視官に比ぶれば一層活動強くして適

に進掛れり由て音響の光輝又の鮮明ある色澤と帶べる物より速く認知ると得べし其次に開發する官能の恐らく味ひあり然る後に鼻官觸官之に次り

第二十八章 嬰兒からびに幼年の食物

小兒の食物の分量性質品類に付て往々不適當あり千八百六十七年中新克府に於てランドールス、アイランドの育兒院の食品表と改正する爲に委員と命けざりし但し委員中若麟大學教師チーヌ、フリン、ト氏が長ざり其上申の報告書の中に左の事實に特別に注意あらんと喚起せり小兒の間に其成長と開發との爲に剩餘の食量と要すが故に體の滋養と要求するの其消耗を所に超過せり食物の適當ある分量と品種と供ふるにあらざれば充分なる開發と爲せんと能はして設ひ少壯の齡まで生延ると雖も男女とも其勞働の通常の量に堪ると

能いせ而して又數種の病患に罹り易し抑も此事なるや高上の生涯殊に婦女子に於て見らるゝと多し如何とされば數多の婦人寄宿學校に在る時婀娜禮文の虚飾ある思想よりして不適當ある食物の爲に其生涯の苦難を生ぜれば幼少の間に食物の不適當と不充分に或時限と過しる以後の消化力が永遠も損じて體の適當なる開成と成長と成就するに要する物の分量と具備ると能き難く成れり「チャット、ブロンター」氏の「ジーン・ア」と題せる雜誌に久しく續て食物の不充足る少女等に顯れざる成長と寫せる虚偽なき圖解と記載せり母親の暴さるゝ所の大危難の滋養の飲乏より生ぜると云ふと心に記さるべからる余の復び爰に年少者の牛乳と多量に用ふるとの有益と強奨るあり孩兒からびに幼年の間に屢起る所の腹中の損害の不良

食物と給へざるの過失に基きて單純適當なる滋養食の過量より生ぜるにあらざり○余嚮に人作の發育に付て論ぜるときに嬰兒の食物と調製する或方法と與へり其時揭示しる母親の乳汁の代とる數種の食物に加ふるに今爰に「ビーグ」の洋羹此の獨逸の著名き化學者「ビーグ」氏の發明しる羹汁ありとして世間に知られざるものと示さんさて該豪傑の化學者が右の羹汁と製する法方と記示すと左の如し小麦の粉半「チンス」(一)「チンス」は我凡八分三分三厘發芽麥の粉(大麥を發芽して之と火に乾かして製へる粉末之の飴屋又の麥酒と製する所にて得るべし)半「チンス」重炭酸加里七「ゲレーン」(一)「ゲレーン」我凡一厘七毛と秤り分け先づ最初に右の諸品と能く混合し其次に水「チンス」を加へ復び之と抹攪せ而して最後に牛乳五「チンス」を加ふべし然る時に此混合しるものと徐火にて漸々に熱めて其が濃く糊狀にあるまで間歇

よく抹攪をべし斯様に濃くありたる所で右の器と火から取除け五分
 時間抹攪を再び火に掛け熱めて厚濃ある時に復火より外して以前
 の如く抹攪し最後に其が沸騰するまで熱むべし然る上にこの羹汁
 と組織精微ある篩(精微ある綿布の切れと用ふべし)にて漉し熱と去淨
 じれば需用に適へり○大麥の發芽の麥酒製造場にて得らるべし先づ
 之が汚物と去り其上にて平常の茄非白(茶臼も同様あり)にて粗く砕
 くべし且又小麥の粉の平常の新鮮き粉と用ひて極上精かある粉と用
 ひざる様に注意せざればならぬ如何とされば最初に掲げる粉が澱粉
 に富めばあり○實際おとに右の諸品と秤るとの煩勞と避るとを得
 べし去ば小麦粉の食と一杯に堆さるゝ頗る殆んど半チونسの秤量あ
 り而して發芽大麥の粉と食と一杯に軽く堆さるゝ亦半チونسと秤る
 あり重炭酸加里の一包宛用ひらるゝ様に藥舖にて七ゲレ—ン半の包

みに爲して需めらるべし上に記示せる水と牛乳の分量の茶と以て
 充分綿密に量らるゝあり即ち茶と二杯の水の分量(二チونس)と與へ
 食と十杯の牛乳の分量(五チونس)と與ふるあり此致示の少しく官能
 の利く母親として少も困難なく右の製調と爲と能のしむべし斯く製
 調する羹汁の其味至極甘くして之に水を加へて稀くしする時に眞
 の嬰兒にも與へらるべきあり○リービグ氏の羹汁と製調する法の
 粉の面倒ありと雖も從來數多の死亡せんとする小兒の生命を判然
 救助するがゆゑに最も實驗博き醫士等の如何にも強く幾久しく勸奨
 來りたる調合物あると以て通常の食品が小兒の腹に和合せざる場合
 に於て之と試むると必き其益をせせ○余嚮に膠質と矢根より
 成立つ所の食品に付醫學博士ジ—ン—フ—ン—グ氏の與へる教
 示と記載せり但し同氏の該食品と以て嬰兒の人造食の中にて最も勝

れりと云り茲に又有益ある矢根の混合物と製調る他の法方あり即ち左の如し矢根と一茶匙陶器に入れ其と細精ある糊状に爲る程の分量に冷水を加へ然る上にて沸騰せる牛乳手又ハ牛肉茶と一小盃加へ少しく之と抹攪し而して全體が細精ある稀き糊状の姿に在るまで二三分時間沸騰せしめよ〇嬰兒に食物と與ふるとの仕方輕々しく見爲そべからせ小ヒ又ハ吸口の付る瓊にて養ふとの風儀の咎むべきとあり哺乳壘(方今洋舖にて販賣る護謨の吸口の付る壘)より與ふるの造化の乳兒に其榮養物と取らしむる爲に賦與する法方(母親の乳房と云ふ)と最も親しく眞假せるものと抑も吸哺の働に因て面部の筋肉が一様に働きとあし而して津液が幾許り食物と混合べし若他の仕法と用ふるあらば此津液の混和の出來難きあり小兒の右の目的と以て製られざる方今さしも流行の穿孔する護謨製の乳頭より甚ど輒く食

物と吸哺むことと得るあり儲この護謨で製へる乳頭の壘の口に密着様に豫て製へあり而して其淨潔あることの所以に殊更之と勸奨ざるべからせ右の壘の護謨の帽と共に湯にて充分に掃除し上あらでハ決して再び充るとさうれ又掃除の届きざる手否と密易く吟味せんが爲に無色透明ある硝子壘と用ひせんばあるべからせ斯様に壘に容れて温熱ある室内に保置く時にハ乳汁の甚ど速に酸敗せると云ふとと心に忘るべからせ是に由て壘の中のものが盡ると待せして毎回壘と空て復び乳汁と小兒に與ふる回毎に新に充ると良しと〇余が今まで説論しるものハ生れて最初一年の間に適當とせる食物の事と主とせり第二年に於てハ小兒に柔軟ある細く刻みたる肉類と許そも可あり季節に適ひ能く熟しる新鮮しき果實ハ通常小兒の口腹に極めて能く適合へり然るに煮る青菜類及び皮のある果實ハ不消

化又下痢と甚起し易し小兒に與ふる果實の核と皮とと去せんば
 あるべからず如何とされば核皮の消化爲し難くして害と爲すと屢々
 ればなり〇二歳の齡にありたる小兒に適する食事の一例として余の
 左の法方と付録をべし夏あれば朝六時より七時の間冬あれば七時よ
 り八時の間にミルク、グルーエル(牛乳と小麦の粉又の麵包の屑とと煮湯
 せしもの)九時より十時の間に少しく生牛酪と抹けたる小麦の麵包と
 一片十二時に能く製調する牛肉茶又の幼鶏若羊或の成羊の肉と煮
 湯したるもの或又牛肉に其煮汁肉の煮汁に麥粉と少しく入れて再
 び煮たるもの)と少く掛たるもの或肉の代用に卵子と甚だ僅少ある
 脂肪とと以て調理へ而して麥粉を加へて煮湯せし者と與べし生の野
 菜類乃至極稀に極めて少量に與ふべし此盡食の時に水分少なき散亂
 せる能摺潰したる馬鈴薯と與ふる妨げなし或又之に易ふる

に米粥(西洋にての良き砂糖と加ふる)と常とと與ふるも良し午後
 三時より四時の間に麵包と牛乳夏あれば能熟しする新鮮な菓實を加
 へよ夕の七時に麵包と牛乳と與ふべし〇右の食事の一日に五食と
 命ぞると知るべし去れば小兒の如斯く數回食せざるを得ざるうと問
 ふ人あらば余然りと答ふるあり去あから食事の其時間と規則正し
 くせせんばあらず小兒の體中の消耗と償ひ正に生長する所の體と製
 造るに充分に剩る丈けの物質と供へるが爲に大人に比れば食物の太
 ざ大いある分量と要と且又小兒の大人より食事の狭間と短くせざる
 べうらぞ上に示しする食事の時間と守るとき消化機關の健康に左
 も緊要ある所の規律と破るとありるべし若年少兒に家内の通常とそ
 る唯三度の食と許とからば其狭間に食物と貪欲がり而して此食りの
 菓子やその他の不適當なる食物に屢々逢過し是に由て晝食夜食の味ひ

と失ひ胃腑と總体の健康と苦めり。○小兒が第三四年以後にあれば諸種の野菜と食するも妨げおし最早此時に至れば家内と一同に飯臺に出で食すると許すも敢て不適當からを獨り彼等に嫌ふとと要するに甚だ鹹き又の酸き物からびに強く香料を用ひたる料理ありまうし其他の物と雖も適度に食せしめれば或の葡萄酒或の又如何ある酒類も與ふるとおうれ詳細に云ば茶及び茄非も要するとあし小兒の家内の食事と食事との狭間の最も遠き間に規則する間食と有らんばあらず夫の時と極て牛乳耶水りと以て麵と牛酪の二種に限る當し○小兒が急食するとの僻習に陥らざる様に注意せざればあらず此有害的の慣習の消化の健全あるとと左も崩頽さがるものにして一旦幼少の間に僻付て幾多の生命の死毒ある溜飲の泉源とあるの屢も又屢ちり嚙碎りてして嚥下しする食物の能糜爛を又津液と混合せに胃

の腑に入進ひあり犬の類の食物と一頓に嚥下しても妨害おしと雖も人類の決して如此きものにあらざ○小兒の何物にても健全あるもの食するのと教へんばあるべうら而して其味と贅澤にし或の故意の好不好と習覺ひと許すべうら左に去るが非とも嫌へる或格別ある食品と強て食せしむるとおうれ第二三年以後に至れば食物の種々異ると良とぞ

第二十九章 食する時に小兒の位置

小兒の如何程幼少あると雖も横臥せる時に其食物と受取べうら若餘り幼稚にして小兒が自分に其頭と上せると能ざるからば必其乳母の腕にて支へ揚せんばあらず食後に嬰兒と搖動し又の愛断そとの業の良とにあらず食後半時間前後の小兒と臥臺の上手又の母親の膝上に置くとに因て其體と休息せしめざるべうら人間以下の諸動物

が充分に食しゝる後に休息して睡眠を催すと注視より即ち嬰兒に於ても同様の傾態ありと知るべし○沐浴の事に付て余が評と下せし時に母親する者と自身に該役目と仕遂ぐるとの緊要あるとと指示しゝりき其と等しく小兒の食事に付て説くとの序に兒兒に清潔あるとと急がせに靜に食するとと教へるがために母親する者の常に小兒の食事に在るべきことの切要あるとと告げんばあらず貧婦又の家資の中等ある婦人の通例其小兒と不斷自分等の目下に置くに以て斯様ある教諭と要せせと雖も富貴の共に從て小兒の食事と監督とるとより尙重要ありと往々思考らるゝ數多の務と生ざるがゆゑに右の教諭と與へざるを得ず

第三十章 幼弱生涯の睡眠に付て論ぜ

抑も嬰兒幼童及び青年の間に睡眠の量と多くすると自然の欲情にして其と自由に恣にせしめるの理由なきにあらざる嬰兒の夜白とも其時間と睡眠に費せると多し齡六歳に至るまでの規則て夜中十二時間の休息と要する外に日中も一時間以上の睡眠と要と大約六歳にあれば晝寐の斷つとも夜眠の十歳以前に短縮すべからざる其より以後成年の齡に至るまでの唯適度に縮むると良とと此時期(成年期)より睡眠の時間と漸次に短めて九時乃至十時位に爲すべし其以上の減少の成長と全備するまでの企つるとあり然し成長と充分されば尙一二時間と減じて日々の睡眠に八時間と中年生涯の適當なる分量とを○此理に由て朝早く幼少の子女と起すの良さとにあらざる彼等が周囲の騒しきと又日光に因て自然に驚き寤るにあらざれば彼等が欲するだけ長く睡るとと評さざんばあらず是以て體の要求と満足するに至るべし○産て三月乃至四月と經る以後に嬰兒が日中の著しき時間と

寐せに適るときに彼として正午に近く言ハ十一時より午後一時の間
 と復々大約午後三時頃に睡るとの習斷と付せんばあらずまうし此時
 刻より晩くの轉寐と許さべうらそ其の夜眠の妨げと太ど爲し易けれ
 ばあり或醫士の小兒が十五月の齡に達しする後の晝寐と歌させん
 ばあらずと勸むると雖も如斯教諭の賢き手愚あるかと宜く思惟ると
 良とそ小兒の獨歩とると始むるや否や其運動の甚だ間斷なくして
 活潑あるのみならず其精心も亦開しく使用れ而して其神經と衝動せ
 ると以て日中と一二時間の睡眠によりて分つ時の小兒の繁榮と助く
 るあり○孩兒の獨り離れて寐ざるべうらそ呼 余の嚮に小兒が其母
 親又の乳婢と同臥する時に壓殺の危難に暴さるるとと説きより然る
 に他方より考ふれば嬰兒の能く庇繞られざる時と雖も其身を温かに
 保つと困難さざるゑに母親の體と觸接その其身と温暖に保つとの最

上ある術とると心に記せんばあらず此理に由て産れて最初の數月
 間の其母親と共に寐るとと許すと良とそ然れば即ち決して想像であ
 らざる咽死の危難と如何にして避くべき乎左の規則の名譽き某醫學
 士が小兒の壓殺とると防ぐ爲に與する所のものあり○「夜間睡る時
 に小兒として臥床の内に充分ある場所と與て剩り身邊に接かしむ
 べうらそ或の若臥臺の小さく爲に充分ある場所と與へざるべきに
 嬰兒の面と他の方に向しめよ又彼として其側あり背あり下にして工
 合能く臥さしめ其口が夜衾と以て庇られぬ様に注意をべし而して睡
 眠中も彼が起て在る時と同じく新鮮ある空氣と充分に供給ると肝要
 なるが故に其面と寐衾にて塞ぐとあられ彼の頭と載せる枕の近邊に
 他の枕と置くとあかれ其に轉び掛りて其中に頭と埋るとあればあり
 嬰兒のこれ等の危難と自分に免るるとの強力も考思も有ぬと云ふと

と心に記さべし而して嬰兒が不幸にして其傍にある枕に其面と伏せる耶埋る乎とるときに呼吸と塞ぐに都合よし如何とあれは通例此凶事の夜間母親或の乳婢が自分に夙くも睡沈たる時に格別に起ればあり決して夜中小兒と年少き輕嫻して思慮なき下婢に委任るとありれ緒又思ひある母親の時とそれバ其小兒に乳と哺せながら睡り沈むとあり然るに何心なき嬰兒の何時か其乳頭と離して其頭と夜衾の中に埋めり母親の明朝に至り自と覺し己れが側に一の死體の在ると見始めて驚愕ぐべし是に由て母なる者の誰人も其小兒が哺乳ふとと歌ひまでん決して睡るととさそべからせ〇月の一對も經る時に健全ある小兒の獨寐とると得べし衾衣と充分にして流氣に暴そとなくんバ小兒の如何ある物の内に卧るも強て妨げあるとさし洗衣と容る巨大ある籠(日本の籠と同じ)の小兒の卧臺の役と勤むべし緒又小兒の

睡りする時に煖くある室に刺り厚き衾褥の内に埋るよりして過失と生ざると屢これあり而して斯様ある不節制の晝間の其小兒と寒氣に狂固むるありとて態と衣服と不足に着せるとと用ふる是此の母親の犯す所あり抑も夜間の縵衣より晝間の衣服に移るに温度の大いある變化の小兒の健康と快寛とに害あるあり〇夜衾と支度とることに於て柔かある鳥毛の卧褥のあれどもさきか如く考へらるると世間極めて多し即ち他の語言にて咄せば吾人硬き疊の上に卧るとも又鳥毛の蒲團の中に埋もれて寐るとも其に關は毛氈の褥の必らせ缺くべからざるものと思へり之に等しく母親する者の小兒の上に被せる物のとに注視て小兒が下に爲る所の物のあることと失念れり其實此二の内敷物の方が一層温氣と與ふるあり去バ鳥の毛の卧褥に臥されざる小兒の少くも其體の三分の二の鳥毛に接觸ひあると以て暖理の各

より蒸氣と發をべし然るに母親の自分が小兒の上に投被せざる唯一枚の衾あるととのみ知て小兒の過暖るともあくして快く睡眠て氣力と休養へりと想像ふべし更に温熱ある氣候に際ての如斯不注視より大いある失錯と提起とあるべし○小兒の臥褥と夜衾とを能く乾くして淨潔に保つとの彼の健康と快寛の爲に緊要あるの論と待を此等の具の切々戶外に出して大氣に露さざんべあるべからざ○小兒の風くより暗き室に寐ると習いざんべあらざブルーターチ氏のスパーター國の婦女と稱讚るに就中其子女に暗中に在れども懼るゝとあきと教ふるとと讚美り氏の曰く彼等のスワドリングバンド(嬰兒の體と細く布の類)と用ひざれ共其子女の威體が眞直にして能く權衡と保つが程に注意て其事に熟練せり而して彼等の其子女として暗き所に在れども懼れを獨り居れども凄然と覺へざるが様に成育り且又子女と

して泣叫ぶとと心氣の忙劇と及び痲積等と恣にせしめを是以てスパーターの傳婢の他國の人民によりて購求らるゝと多しと○寢寐の位地夜間寐るに磁針の主点に従ひ吾人の體の位地と定むるの健康に或感勢と有つと云ふとの由來世俗に説く所あり此信用の峙然たる醫學博士ヘンリー、ケチデー氏の行ひさる經驗に因て輓近に至り愈確定せられたりダブリンの一年四回醫學雜誌に公けにせられさる小兒の劇性病と題せる論文中に同氏の數年間患者の位地に因て治術と施ととを用ひて甚ざ著しき効驗と得ると多しと記せり同氏の最も熟睡と得んとせば其頭と北枕にせざんべあらざと主張れり此説さるや初見れば奇異きが如くかれども人々の想像るよりの其中に大切なる事と含む爰に地球の周圍と一の尙方に絶を進行く所の大いなる電氣の流動のあるありて醫學博士ケチデー氏の説によれば吾人の神經が或不思

儀ある法と以て電氣と稱するは是此の宇宙の被役者と關係と有りといふと疑ひおし同氏の小兒の劇性病の數多の例と語て曰く東西の代りに北より南に横ふる様に患者の位地と變ぜるとによりて鎮着たる睡眠と誘導けりと尤も此眠と促すとの術の屢成功せらるゝと之ありと雖も諸例咸然るにあらざれど如何とされば諸兒子が等しく斯の如く電氣に感ぜるにあらざればあり又右の法の大人に於ても同様あり或るし貧人社會に於て其効驗富有社會の如くに著しからざれば此事なるや之のあらざれど爲し難し如何とされば中等以上の人の神經の貧しき同胞に比ぶれば毎に太だ感じ強きと云ふとの疑團と容難ければあり又健康ある人といふとも余が今説論せる所の原因よりして屢睡眠の失ひ又の安眠と破るとあるべしと陳ぶるの不當にあらざして由來衆人の寐おれざる臥臺に決して睡ると能はざると云ふと聽の甚通常奇

り設ひ之に數多の原因が共同であるものと雖も醫學博士ケチデー氏の余が爰に讀者の注意と誘ふ所のものと此中に加へざるべうらざると云ふと躊躇すると能はざるべし

第三十一章 嬰兒からびに幼年の衣服

疾病と死亡と醸する原因と探るに小兒の衣服に就て等閑あると無識とに基けり而して苦難める小兒の多數の貧く衣服と着せられざるものにあらざして殆んど毎に時好に着飾られざる子女なり去る胸部の聖京備(即ち傷風)又の死に至りたる腸焔衝の數多と探究むれば其親の爲せる虚飾に基けり最も多くの母親の小兒する者が非常に寒氣に胃され易きとの事實と了知せざるが如し英國の記録長の報告書と聞るに甚だ寒氣強き周日に常に嬰兒の死亡と大いに増殖と云ふと示せり大人の氣候の變る毎回及び吹風に抵て其身と充分注意て保護

すると雖も斯様ある保護と最も要する所の小兒の却て其保護と怠忽
 にせらるゝと屢も又屢かり○嬰兒の體と温暖に保つとの最上なる術
 の乳母の體と温るる衣服とにして彼と暖るる室内に閉籠るより右
 の術に依て一層成功に且つ健全に暖め保つとと得べし幼年の兒子に
 佛語に所謂デコレテとて襟頸と低く袖と短縮くしする衣服と決
 して着るとさうれ此時好さるや頸肩からびに腕と底ひ包まざると以
 て體の爲に甚だ危険ものあり抑も年少生涯の苦難の莫大あるとと及
 び死亡の數多あるとと原ぬれば如此く道理に悖りたる風儀に基けり
 數多の例に於て右の風儀の兒子が少しく成長しする時に自から出現
 る肺病の基礎と据ると復疑ひと容るべうらさ然るに斯様に胸部や
 四肢と暴そとと以て少兒の體と狂し硬むるありと云ふ人あれども小
 兒と習固むるとの最も確實無難ある法方の生涯の最初の年月と少し

も病患おしに經過を様に彼と保護するに在り母する者の各第一其被
 托者ガ身體の孰れの部分も濕氣からびに寒氣と充分能く防ぐ様に衣
 と纏ふとに注意せざんばあるべうらさ然る上にて日々小兒と外郊の
 日光に連れ出るときの小兒の體質と堅牢に爲そとと最も能く成功せ
 得べし○衣服の物質の輕くして温暖と兼帯すべきものと用ひざんば
 わらさ是に由て他の品よりの布羅涅留と木綿と撰ばざるべからさ最
 初の間の小兒の皮膚の甚だ柔軟あるが故に膚と布羅涅留の間に組織
 の精微ある布の汗疹と着せるも宜し然と雖も最初の二三ヶ月と過せ
 ば膚に直接に組織の精ろき柔ろある布羅涅留と着其の優しき摩擦の
 願ふべきとあり如何とあれバ之に據て體の表面に血液の循環と助勢
 けて健康と挫されバあり布羅涅留の襯衣の周年絶そととくして夏間
 の甚だ薄きものと用ふべし小兒の衣服と短縮めざる時に柔かある

木綿又ハ毛織の足袋(冬あれば膝より以上に届らざれば)と輕き
 鞣の靴と以て其足部と能く庇ふ様に注意せざれば○寢衣ハ土
 地の氣候に従て厚薄あれども少くも寒氣の時ハ布羅涅留にて造り
 るものと最も良とぞ小兒が稍長じたる後に寢衣ハ寐足筒の形に造る
 とぞ從勸來れり是に由て設ひ小兒が床衾と脱投るも流氣に暴さる
 とぞ晝間着たる服具ハ盡く夜寐る時に着換ざれば○衣服
 の分量に付ての規則ハ適度の温氣と保つに充分ある量にしてありざ
 るべからざると云ふと是あり夫故に一年中の季節と氣候の形情に據て
 規則立ざればあらば余既に周年の何れの季節と問は小兒の體の他の
 部分ハ暖に繞ひ纏めて其胸の上部と腕とハ裸にして置く習行の危命
 あるとぞ揭示せり抑も自助なき嬰稚幼年の時限ハ利發無難に小兒の
 生命と管理するとの母親たる者の義務あるに斯様に之と危難に暴と

とに付てハ詞強くも又疊重にも話過その殆んど能らざる所あり素よ
 り小兒が剩り擲重に纏まれて之が爲に皮膚が寒氣に太ど胃され易く
 さらると隨分なきにしもあらねども今日世間流行の過失ハ衣服の
 過少る方にあり○衣服の裁縫ハ體の諸部分とも自由に運動の出来る
 様に緩潤にして快寛からざればあらば襟頸ハ高く裁ち而して袖ハ腕
 頸に届らざればあらば衣服の形造ハ速に脱着の出来る様に簡單から
 ざればあらば而して之と綴束るに可及的ハ紐と用ひて止針と嫌ふ
 べし諸又小兒の衣服に付てハ攝生の法律が其形造格恰と差圖せざる
 べからば時好の成典が之と差圖せるとあるべからば

第三十二章 嬰兒あらゆるに幼年兒の沐浴

小兒に日々沐浴と爲せる習行ハ其に屬する數多の利益あり即ち身體
 と淨潔に保ち神經と強くし感冒と咳嗽とを防ぐ○余ハ既に讀者の精

心に幼少の時に於ての大いに寒氣に胃され易きと感銘せしめんと
 と勉めさり此理に由て産れて最初の纒周日間の沐浴に用ふる水の温
 暖からせんべあらず(華氏の寒暖計にて九十六度乃至九十八度)冬間の
 特に然るあり此温度と漸次に減じて終りに室内の温度と等しくせば
 し然るがら決して現の冷水に爲るべからせ小兒と冷水に浴せしむる
 とに因て彼を狂し硬むるとの愚かなると危険と小兒の頸胸及び
 四肢と庇のせに身に透徹む濕りたる大氣に連出せと一般あり母親
 る者此事實の知識と有てゐるならば今日苦しむ難む所の數多の小兒と
 無難に發育するあるべし如何とされば此等の苦患の嬰兒の驅體が外
 感に胃され易きと母親する者が危険くも識了なきがゆゑなればな
 り○嬰兒の毎朝桶湯に沈せんべあらず而して此定規の朝浴の外に夕
 に微温湯に二三分時間入るとの屢勸むべきとあり是に由て小兒の

神経と鎮め睡眠と祐くべし元來沐浴の體の蒸發と衝動との恐れあ
 るがゆゑに過長くの宜しからせ又同じ理と以て浴水の過温あるべか
 らせ若し小兒が孱弱き體質にてこれあるならば夕浴の特更有益あり
 而して沐浴に要用ある量の水に食鹽と食ヒで二盃加へるとによりて
 尙其益と大いに爲と得べし○哺乳又の食することの直後に浴するに
 適當にあらせ少くも食後一時乃至二時間の經過せんべあるべから
 或の又何時に限らず寒冷ある室にて浴せしむるとなれば設ひ範圍氣
 の温暖ありと雖も沐浴中及び其後に小兒の濕りたる皮膚が大氣に露
 されざる様に注意せざるべからせ體の全く沈めて氷より上をべから
 せ或の又充分長せるとも桶の内に起立又の坐るとも以て大氣に露を
 と許すとあかれ且小兒が沐浴して水氣の滴る儘出來ると受取らめ
 に暖かある毛氈と用備置くと良とを半水氣と吸取る爲に二三分時間

此内に包み置き然る後に一回に體と一部分宛出して拭き乾し而して他の部分に及ぶべし○皮膚と乾くと此目的と達するに柔軟ある布羅涅留の切が勝手あるべし之と以て體の表面と柔かに摩擦するときの皮膚が暖かにあり而して發揮とせし其より成果る體の紅輝の大人が土耳其浴(土耳其)に行かざる、沐浴の風にて浴後體と摩擦くありに入る後に快く覺ふと一般の感と小兒に與ふべし抑も人體と現に能く摩擦くことゝ瘰癧質の小兒の健康と改良くするに甚ぶ功能多し○最初に三分時乃至五分時間が充分ある長浴あるべし然と雖も小兒が少しく月日と経れば右の時間と長くするも妨げあし○朝耶夕かに微温湯にて日々の沐浴の少くとも四歳に至るまでの絶とあかれ四五歳以後に全身の浴湯と唯二三日毎に爲あらば毎朝冷水又の冷水と温水とと交回にして胸部と海綿にて拭ひ淨るとの慣行と始め

せんばあらず但し其後と鋭く摩擦せし○小兒の沐浴に石鹼の只少しく用ふべし石鹼の性質最も和かにして最も純良からせんばあらず種々の疥癬の不純良ある石鹼と用ふるより生じ而て又最良品の過度なる施用よりも生ぜ○余が現今の論題の切要あるとの例解として嚮にも話したる長生の術に就て絶妙ある書と著しする醫學博士ヒューランド氏の皮膚の守護と以て生命と長くする術の一ありと記載せりと云ふとと顯とべし同氏の生命と活潑に働強く且つ有用との形情に保つに幼稚の時より其皮膚に如斯き注意と與ふるとの利益と論せり○小兒社中の病と除避るに沐浴の勢力あるとと親する人充分に了解するとあし抑も沐浴の適當に管理せられるときに現在せる内部の刺戟と緩和れども決して増募らざることあし而して藥劑の助けと仰ぐとの要用と樸滅とと屢これあり若生涯の夙き間に皮膚の

形情に適宜き注意を行ふるからば小兒社中に最も普通き疾病の數多と除避ると得べし日々の沐浴をらびに體と衣類の清潔に惻發する注意を爲せば兩亦がら下藥と緩和舍利別の要求と眩と減少をべし〇余として少兒の洗淨に付今一言と吐露しむると許せ陳母親たる者健康をれば何時も自身に該役目と仕途をんばあるべからず決して傳婢杯に放任をとあかれ彼のプリューター氏の羅馬の英傑圖書の長官ケートーが其小兒の洗淨せらるる時に自身に必を現在せしとの風儀と太だ賞讚り少亦くも母する人の各の此往昔の羅馬人の例に倣ふ位のと能く爲すとと得べし斯る時の母親する者小兒の身體に生る數種の病と發見す都合と有つべし若母親する者其小兒が衣服と着る時耳見るならば右の病患久しく母親の注視と遁るるべし儲又母親する者の小兒の精心と慰めながら洗湯せしむるとに因て

沐浴の則ち小兒に取ての快樂の源と爲を様に意を用ふべし〇第四五年以後の一年の寒冷ある季節中の一周間に二三回の沐浴にて皮膚と清潔に保ち且適當活潑に保つに充分あるべし然りと雖も夏間の毎日の沐浴が小兒に大益あるものにして之と怠るべからず〇水中に泳ぐとの男女共に其健康に太益有益にして太強壯と進歩をもいかれバ小兒に此術と教込むの好ましきとあり〇嬰兒並びに年少き年子が満足ある成長と得に皮膚と練習との緊要する諸母親が注目する様に高大に説述んとそれをも余が筆端にて之と爲し得べからず是以て余の小兒の清潔と保護すると及び衣服と暖むるとの術によりて温度の過大ある變化に暴るとと預防に付て或有益ある教示と與ふるとと勉めするあり〇右に指示しする法方に従ひ皮膚に適當の注意と與ふるとに因て小兒が若しめらるる疥癬の數多と防ぐことと得べし母

親たる者の其小兒に此等の病の出現と大いなる災難ありと考へざれば
あらず如何となれば此等の病患の治癒難きと多くして且つ小兒と
人々の忌嫌ふべき物體と爲せばあり皆又母親の之と學び之と守ると
己れの義務とする所の衛生律と怠忽にせし悪報ありとして該病と考
へざればあるべからず

第三十三章

小兒生涯に大氣からびに空氣の流通の關係

抑も新鮮なる大氣の嬰兒からびに年少き兒の強剛なる成長に欲くべ
からざるものあり夏時に於て産れざる嬰兒の分娩後第二三日めより
天氣が快晴あるときに日々戶外に運出さざれば冬間に生
れざる小兒の戶外の世界に紹介さるる以前二三月の家の内に置ざん
ばあらず然る後に或る天和の日と撰びて日の爰に初めて戶外に運出
さべし小兒が少しく長ざれば外郊の空氣に時間と過るとの多きに失

そるの殆んど難し○小兒と戶外の大氣に露を以前に衣類と變換ざる
べからざるの素よりの事にして即ち其頭の被ひて胸と四肢との寒氣
に肩されざる様に能く保護せざればあらず○規則として小兒の周年
間好天氣の日毎に少くも一回戶外に運出し又充分成長すれば歩行
とと許さざればあらず日々中央と撰ぶべし○小兒の不健康の時と
べからず即ち冬季あれば日の中央と撰ぶべし○小兒の不健康の時と
雖も飛行或る歩行の有益なる効驗と甚だ速かに奏するものにして運
動の小兒等が起し易き刺衝と鎮靜するに如何なる他の技倆も其成功
に於て及ぶとあし屢弱なる小兒又の新に病氣より恢復ありする小
兒に新鮮なる大氣と太陽の光輝とが諸藥中最上の強壯藥あり刺衝
易き氣劇なる小兒も市街道路に己れが日々の遊行と慕ふと直に學
び得て之により其日の殘餘の時間の静閑に過さべし○一年中孰れの

時季と不問天氣の情態に注視せざんばあらざして必き嬰兒と雨天に
 外出せしむるかかれ濕りたる大氣に暴そとの小兒がさしも屢患へる
 胸傷風及び肺焮衝の最も勢強き原因の一あり設ひ天氣の快晴乾燥さ
 るとも風の烈しき日の嬰兒に有害あり如何とされば一時小兒の呼吸
 と止るものと知らるればあり此凶變の急速に注視られざれば危命の
 成果と引起ることあるべし○新鮮なる大氣の他に日光の小兒の健康
 に飲くべからざる好物にして何的も其の有益なる効驗の空虚と補裨
 する能い左の去ながら最初の一二週間の新に産れざる孩兒の眼
 が日光の充分強き障、堪るに足れる強力なきがゆゑに其生涯の最初
 の八日の半ば暗く爲されたる室の内に經過せざるべからざりして室
 内と漸次に明るくして大約二週日の後に至れば幼稚なる眼が全く日
 光に習熟て其に暴そも損害あかるべし此預防の怠慢の幼年社會に幾

數回視らるゝ所の症の惡しき眼焮衝の最も普き原因の一あり視力が
 充分強くありたる以後に光明き室の眼と強くそれとも弱くすると
 あかるべし如何とされば日光の眼の天然の揮發物たるの恰も運動の
 筋肉に於る食物の胃腑に於ると一般あればあり○彼の癩癩病の純良
 ある大氣と日光の充分ある供給と剝奪れざる小兒の遺物あり爰に衛
 生律に拔群たる筆者の大陽の劇しく照る時間に出歩くとと畏れる幾
 多の少女の病瘳みたる容貌の數多骨質の孱弱あると及び不死の靈魂
 に音不具の堂宇と與へ得るの大氣と日光の有益なる感勢と彼等の飽
 まで注意して逃避たる各に歸せり○彼の有名なる邊歴人ハンブール
 ト氏の南亞米利加に五年住居せる間にカリスマイスカスインデヤ、メ
 キシコ、ペルー八種に屬する男女の間に必き少しも其國民固有の不
 具あると見ざりしと云へり若夫我米國の父母も其娘と早齡より郊野

及び大陽の照る所に出し毎日運動すると習用せしからば外療器械
師より機器の助けを要る脆弱き背脊の數の一層僅少にして且又藥舖
より鉄劑の治術を受くべき唇や頬の蒼白と減少をべし

第三十四章 小兒生涯の運動

小兒が得る所の初發ての運動するや傳婢の腕中に於てするの論を待
て去る嬰兒を抱抱るとの法方に付て示告すべき差圖あり乎醫學博士
イーベル氏の此問題の上に左の有益なる教示と與へり椎骨及び其筋
肉の産れて第三月の終以前に不便又損害の危難なく小兒が其體
と直立線に柱支るに充分なる強力と堅固とを得るの稀あるとにして
嬰兒が判然に該力を得ざるまでの脊椎に促進る壓力を軽くし及び其
頭や幹と直立線に保つとと助くる仕方と以てせざれば其體と直立に
して抱抱へより又の坐らせたりとるとあり是に由て最初の間の分

一
後三四周の間嬰兒と日々二三回嬰兒駕文の寐床より取て其背と洋
枕に持せて坐せしめ及び室内と靜に抱き歩らざれば第三四
日と過れば體と頭と全く持支る様にして注意深き傳婢の腕中に横に
抱かざるの妨あるとあし之と爲そにの嬰兒と一方の前腕に倚せ他方
の手にて其股部と上側より外面に遣て抱き其體と頭と傳婢の胸と腕
に持して柱ふべし斯様に嬰兒と抱抱へるときに能く空氣の流通
る室内と充分に注意て運行きあがら優しく左右上下に動りると得
べし〇小兒が産れて三月と經れば恐らくの支柱あくして坐居るに
充分なる強力と得べし今此時にあれば傳婢に能く注意て脊椎と頭と
持支へさせて直立線にして抱き歩くも妨げあし但し脊椎と頭と持支
へるとの第六七月の齡に至るまでの廢るとあかれ〇醫學博士ナーロ
氏が能く説論じふるが如く小兒と抱揚げるとに於て傳婢する者必

ら小兒の腕と捕らへざる様に能く注意せざればあらざるときは、
 知らずに之を爲すとあり毎に両手と小兒の腋の直下胸の各側に置き
 て取揚げざるべからば幼稚の間關節の接合が如何にも淺くして骨
 と骨とが如何にも厚く結合鑰環せると以て鎖骨の轉動及び裂割の畢
 竟該規則と怠るより輒く生ぜざるものあり同理よりして小兒が初めて
 歩行と試むる時に片腕の勿論双腕と雖ども之と捕て彼と助くるとの
 風儀の良きとにあらざれば此時に小兒が所見とそる大いある目的の
 其身の權衡と保つとは是あり若彼が一方の腕と捕へられて半頗に助け
 支へらるゝからば其體の一方の側に傾斜て彼が自然の均合と保つに
 最も工合悪しく爲れり其故に支柱と眞に僅弛めるときにの瞬時に轉
 覆て其體に震激と起すべし緒又双腕と捕へられざる時と雖も其位置
 の右の目的と捷速に達するに自然あらざして不工合あり小兒と補助

るに可及的僅かある支柱と與へ而して萬一彼が其均合と失ふへる
 とき即時に尙多くの支柱と何時も與へらるゝ様に胸の各の側に各
 の手と置さばあらざれば此法方に従ふ時に小兒の位置と勉力の咸自
 然の方向に適ひて偏側に與へざる無思考の柱助よりの其成功と速に
 するのみからば尙一層格恰好く成就すべし○茲に格別告示と與ふる
 に足れりと余が考ふる甚だ普通行るゝ、嬰兒の運動法あり即ち余が云
 ふ所の的の嬰兒と空中に高く擡擧るとの習行あり抑も此習行するや
 其と批難と無益あるが程に尊き往古よりの慣行にして世間に如何に
 も普く行はるゝ所あり且又大概の小兒の之と喜び樂むと明證そが
 故に輕急ある注視者が考思ひもとべき如くに此習行の答め難きもの
 なるがとし左に去ながら爰に見過すべからざる危険あり抑も偶然の
 危難の稍注意と要すべきものにして即ち小兒が手より迸り墜て重き

損傷と受るとあり或人の小兒と投擧て其下る所と攫むが程に敏捷
 されども斯る粗暴あると之と咎むると猶豫爲し難し如何とされば
 如何程該人の捕錯つとあしと自分に信ぜれども落下る所と遽かに
 受取るよと起る激動と尙又落下る所と攫捕へて持耐るに餘儀なく
 堅く攫るが故に早晚小兒と損害するとの危難と免れ難し且又右の如
 き體の動搖の眩目と提起すべき直接の傾態と有てり而して小兒の腦
 髓が血積に罹り易きと及び其より起れる衆諸の病患と回想し或は小
 兒に頭水病の多きとと精心に忘れざるあらば血液と腦髓に強遣る所
 の體操の全く注意と要するとあきものと認めらるべうら茲に今一
 つ咎むべきとあり但し之の從來世人の注意と促さるるものと見たり
 さて小兒と擧るとに於て彼と握るに手と以て胸膈と攫むがゆゑに
 胸骨の兩側に占る諸指と拇とが肋骨と壓搾めり誰人も斯様に置さ

る手の壓力が強くして肋骨の弾機あるよりして其抵抗が弱きならば
 之が爲に成果る所の胸膈の形の鶏胸と稱れざる不具と全く對すると
 と直に悟るべし如何ある壓力も速に斯様な變化と別起を程に用ひ
 らるゝとの太さ之あり難きとありと雖も斯種の壓力と幾回も繰返そ
 ちらば其力の如何程少ありといふとも屏弱き小兒の胸部を搾め
 て不具に爲べき勢力と有つと云ふと疑ふ人の稀あるべしと余の想
 像るあり

第三十五章 歩行の學習

嬰兒が産れて二三ヶ月長むるときに床の上に敷る柔軟なる褥又
 の絨氈の上に載置くべし然るときに危険なく其四肢と動搖して其筋
 力と開發し能ふるあり○醫學博士ブル氏の曰く小兒に歩行と教ゆる
 ことの最良き法方の小兒として獨り自分と教しむるにあり而して小

兒が此事と爲どや輒きと充分あり彼最初に匍匐ると習ふべし此匍匐の周身の筋力と操作し小兒と疲勞ととなく諸骨に重壓と加へるとなくして唯偏へに健壯と強力とと與ふると以て太ど有益あり某日數と經れば勢力と増すと以て尙以上のと爲んと欲して椅子杯の助け假て自分の體と己れが足にて持揚んと勉むべし彼其企と幾回となく仕損せるとの雖ども其と成功せるまでの何時までも之に屈せざるべし之に據て彼最初に自分の體と床より上せると學び其次に起立つとと學ぶと雖も未だ彼が攪みざる物體と手離すと能はざ其に次て物と捕るとなくして其身の權衡と取るに至る其時で彼の助けと假せに起立ち能ふとと誇面に笑と含みて人に示とあるべし去あがら未だ支柱おしに其手足と運動とと恐るゝ故に彼が體邊にある所の椅子其他の物と攪て其支柱にて行ると丈け進行くとと取

爲ての復他の物と攪るべし此瑣細ある敢爲と操返し今日より明日より明後日と逐次に其勉勵と増加とべし如斯數回の試験の後に自分の獨力にて其身の權衡と取るると信任する様にあり而して獨り馳行くに至るべし陳この漸次の獨耕と成功せるに時日と要し此間に筋力と諸骨とが強くありて到底其體の重力と持支へると堪るに至る〇最初より小兒の歩行とと妨得ぐる所のもの偏に其筋力の足ざるにあらせ足の自然の摸形が歩行と出來難く爲せり即ち踏の内側が上方に向る様に彎曲て在り其故に踏と踏みする時に其裏が地上に憩ふと少し少しく時日と經るに従て足の位置が變化りて支柱と自働の用に適ふ様に成れり小兒が歩行と始むる時に格段に幅の廣き底と有る靴と穿せせんばあらせ但し此靴底の彼の踏より少くも半インチ(我凡曲尺四分餘)長からせんばあるべからせ〇小兒が其身と支

柱へ及び運轉する最初の間に能く注視せると得せと雖も老悞心の干渉と爲べからせ或の危言と以て威し或の刺り疊重の告諭と以て憶病と抱りまひるあかれ

第三十六章 競遊及び遊戯の有益あると

人間一生涯の最初の七年の諸遊と諸樂の爲に一の大休日あらざればあらず之に據て其筋肉と演習し而して同時に其精心と轉じ養ふべし斯様に健康の基礎と据るとに費やとより何事乎尙有益様に時間と用ふるると難し即ち將來の生涯に於て性理心理及び道德の完全の偏に幼少の間の遊嬉に基けり○親なる者小兒社會の無咎き遊樂と其幼兒に禁せざるより尙大いある謬誤と爲せと難し然るに其子女が遊嬉に耽けんとと畏れて其子女の心の自然の輕揚あること快諭あると箝遏ると己れが義務ありと考ふる人に時々出逢ふとあり是と以て両ながら小

兒の精心と軀體に大害と爲し及び折角避除んと欲する所の過失と却て醸生せり○伶俐ある親の小兒社會の競遊と遊戯との要用ある養氣と運動あるのみならず教育の貴重なる術にして即ち道德心理及び性理と習練の術とるとと了知れり且又右の親の夙に遊戯の努力する後に得ざる時に最も樂しく而して絶せ遊樂と從事する者には樂しみからせと云ふと其幼少き子女の精心に銘記せんとと勉む○記憶と注意の能力と最も満足ある仕方に喚起し且開發せるの競遊と以て第一と此等の演習するや總て一層其効驗あるものあり如何とされば遊嬉の恰も精心の勞と忘れしめ而して才智と勉め働かそに故意よりせせに感じに從て爲せと雖も故意より爲せに一も劣るとあければあり○某遊戯の眼其他の官能と教育せるとの有益ある術とある例は博物史の物體種々の商賣及び藝術の物體と似せる蕪物又の乾枯する註

解にて、毎も感嘆ると出来ざる物も小兒の鋭敏き眼を以て其精心に
 領き曉ると得さしむる圖書注目の精密あると規律正しき習慣と
 開發せる所の競遊等あり秀才ある佛朗西醫士の悦ばしく左の語を發
 せり「術學の事實又ハ職業の推歩と繁殖せん事に基きて造りたる翫弄
 物にして人の心と目と樂ましむる中に自然と世の改進と抄せる所の
 的と視る毎回到余ハ之と發意しする人に對して誠心より辱謝の感じ
 と懐けり」○余ハ世の人ガ恰も退年小兒の競遊の有益あるとに次第に
 注意ふると視ると悦喜べり設へ萬づの教育と遊戯と爲そとの決して
 成し難きとありと雖も萬の遊戯と有功教育と爲そ成し難きとにあ
 らざ是に由て此書と讀者爾の小兒の競遊と抑制ると爲せしめて其
 教導様にせよ其樂と減せると爲せしめて其一層教育とせらしむる
 とと求めよ○夫れ生涯の最初の七年間の就學ハ偏に教育とある遊戯

に據て與ふるものより外に爲とあるべからせ田園に等しく人間の精
 心に於ても春の晩來ハ最も豐饒ある收穫と生を殊に早熟にして柔弱
 ある小兒の書に過早く嚴密に向ふと禁せざんばあるべからせ抑
 も小兒に健ある體に健かある精心と得さしむるに彼等が漸く歩行
 様にあるや否や學校に遣るとの一層容易通常の法方に依るよりの健
 全にして教育とある競遊と遊樂の術親しき物體が造らるる所の工作
 場及び製造所に訪ふと及び造化と藝術に於て妙工の官能と教耕とと
 に因て一層能く成功せらるべし

第三十七章 小兒に衛生の習慣と教ゆるとの緊要ある事

抑も小兒の委託と有つ人の必き習慣の勢力と忽に見過るべからせ小
 兒の習慣ハ一の勢力と成し此勢力に就て其両親ハ夙に自分と益せざ
 るべうらせシエール、シエール、シエール氏云るとあり吾人小兒に許可ざるべう

らざる唯一の習慣の何事によらば抑制せざるにありと然りと雖も此
 事や現實に行ひ難く又好ましからざるにあり善良習慣の悪しき習
 慣に等しく恰も之と破毀ると難きと云ふとと思惟す時に眞に嬰兒
 の内在する時より善良なる習慣を形造るとと求むるの重要なる
 判然明瞭あり何事によらば創生することの容易かれども一旦出来ざる
 のと改正その難事を望然れば則ち小兒に教んと欲する主なる攝生
 の習慣との如何あるもの乎○第一に余の定規の時間適當なる食物
 と嗜好ひとと掲ぐべし數多の小兒が苦難む所の不消化又の消化の弱
 きとの或例に於て遺質又の脆弱なる健康の成果ありと雖も管理の
 悪しき成果さると最も屢あり小兒の食事の時淡泊にして滋養とある
 食物の代りに煉菓子蒸菓子の類と與ふること健全なる各品と撰みお
 く嗜好ひとと教へてして食味の自儘と勢付ると及び規則立たる時間

に食事と爲との習慣と大切にせるとの怠慢の小兒社會にこれある下
 利嘔吐食物の不進痲痛及び不消化の主なる原因あり○少くも毎日
 一回周身と海綿にて拭ひ淨るとの習行の最上なるものあり之と爲そ
 に産れて第五六年以後の冷水と用ひせんばあるべからば毎朝冷水と
 海綿にて浴せるとの此簡單なる仕業が今日より一層普ねく小兒に教
 習らるゝからば將來の生涯に於て數多の感冒及び痲疹の塵ひと
 を消るとの習慣と夙に充分能く作せんばあらば我米國の母親等の醫
 士の教示にあらざれば一人も其兒に酒類と與ふるとと思考ざるある
 べしとの雖も數多の母親の其子女に殆んど嬰兒の時より茶及び非茹
 と用ふるを許可せり此等の飲料の小兒社會に必要なるのみならず
 並多少有害あり是即ち神經と衝動し消化力と攪亂を故に成人の齡以

前まへにの茶ちやや非ひ茄けいの許ゆるとべうらま
 第三十八章 特別とくべつある官能くわんのうと習練しゆれんとの總論そうろん
 視聽しきん、勻味觸いんみじふの特別とくべつの官能くわんのうの從來これまて必窓ひつまどと稱なづへられて靈魂たましひが之これに據よりて外ほか
 に起おこる所ところのものと覺知きやくちれり此五このいつの官能くわんのうの中うちにて最もも貴重たいせつにして利發りはつ
 あるものの視聽しきんの二官ふたやくあり該二官このふたやくの孰いつれも兩親りやうしん及び師傳ししやうの手てより受う
 べき筈はずの注意きつげと受うるとおし實哉まことなるや我國西方わがくにしのかたの原野のほらに赤いま住まひする所ところの土ど
 人じんの吾人われの耳目じもくより良好よくれなる耳目じもくと有あり此理このわけするや實まことに明瞭あきらかあり抑おさ
 野蠻人やばんじんの美觀みくわんある景色けいしやくと夢中むちゆうに歎賞たんじやうするに其眼そのまなこと使用しよちふるより他事ほかのこと
 に使用しよちひ又鳥またとりの囀さへつり歌うたふとや風聲かぜい流水りゆうずいの喃々なんんとると聽きより他方ほか
 に其耳そのみみと使つかひざるべからざるとあり彼等かれらに取とり此官能このくわんのうの其生命そのいのちの守しゆ
 護人ごじんあり彼等かれらが食物じよくもつ衣服いふく及び敵てきの防禦かせぎの此官能このくわんのうに在あり如斯かくのごとくあるが
 ゆるに止事やむことと得える彼等かれらの幼稚ちゆうちの時ときより之これと習練しゆれんして其完全そのくわんぜんあるの吾われ

人われと驚おどろりせり然しかり雖いへども吾等われらの開化ひらくたる生涯しやうがいに於おいて官能くわんのうの斯様かやうに捷さ
 鋭えいとと要いるとおしと云いふ人ひとあるべし素もとより然しかりと雖いへども吾人われの視聽しきん
 の機關きかんの其勤そのつとむべき丈ただの給仕つとめと爲なさると且かつ又過早あまりはやく其勤そのつとめと錯あやまると
 と始はじめむると云いふと吾人われの本心ほんしんに思惟おもひるとと免まぬれ難がたし之これと匡救きやうきやくふと
 の術てだての生涯しやうがいの早はやき間あひだに特別とくべつの官能くわんのうと習練しゆれんとに需もとめざんばあらま吾われ
 人われの能力ちからと第一だいいちに形造かたちづくり及び之これと開發ひらくせるこの官能くわんのう(耳目じもく)と第一だいいちに教け
 育いせざるべからざるに吾人われの樂たのしみで願ねがはざるもの始はじめと該官能このくわんのうはより
 あり即すなはち少せうくとも最いそも怠忽たいこつにせらるるもの該官能このくわんのうありとの實じつに
 名言めいげんあり〇一の官能くわんのうの教育けいよくの小兒こどもの一身いつしんの教育けいよくと一般いぱんにして此これも即すなは
 ち其性理そのせうり心理しんり及び道德だうてきの方面ほうめんと有あり去さると此官能このくわんのうとして能よく其作用そのやくと
 仕途しとさせんとせば該機關このきかんと健全けんぜんの狀態あひさまに保全たせつと肝要かんやうあり是所謂これいはず該官
 能の性理せうり上じやうの教育けいよくあり精こゝろ心こゝろの該機關このきかんに通つうせらるる感かん覺かくと適當あたひまへに潤つくり

飾るとと學ばざればならず是所謂該官能の心理の教育あり到底徳義の役に於て右の感覺と善良と高調あるとに向きんばならず是所謂該官能の道徳上の教育あり是に由て特別の官能と習練との論題の適當に思惟れが重大にして最も緊要なるものあり抑も此事なるや余が今爰に之に與ふる紙上の場所と有つよりの尙吾人の注意と實際上に要求するに當れり余の先づ左の問題より始め可及的簡單にして實際の評解と爲そべし

第三十九章 視官の習練

輓近視官の攝生論と著せる佛國の著述者ハ巳の説を贊成る爲に吾人の時代に於て視官が觸目程に段々弱くあるといふとの著しき證據と與へり近眼の數の老齡以前に遠眼とある人の數に等しく増殖り眼病及び眼の羸弱との一般の注意と喚起さざるべからざる程の比例に

乗るがとし其原因と搜索れば小兒の視力と意忽にぞると又多く有害ある管理人爲の光明と不適當に規則立るとの感力及び惡しき印刷墨又の惡しき書物紙より作されざる損害に在り○小兒の視力と教育とるに第一の目的ハ視別力の敏捷さと是あり此事の大いに習練に關係するとの某職業の人の通常の人の眼に過細く又の過遠くして視分け難きものと輒く區別し能ふとの事實と以て明瞭あり田舎或ハ海濱に育ちたる小兒ハ彼等の限りある視道と以て府都の小兒の知らざる視力と有てり去あから眼の遠く又の小細ある物體の形と視分得るとが要用あるのみからせ色影及び周圍線の綿密あるとと鑑定るに捷速あると緊要あり小兒と此方向に勉力と爲様に衝動し勢付ざればおらせ爰に又伶俐ある翫物細工師の熟練と頼む一場あり即ち翫物の甚ぶ有益ある教育者と成るればあり○官能の記憶と耕との最も好ま

しき形造の一つの目に視る物體の形の記憶あり詳言へば視官に感
 する目的の記憶と何時にても要用の時に精心の目前に浮出る様に心
 思に銘記とあり此事なるや物の形状大小種々の物體と物體との比
 較及び同物體の種々の部分の比較からびに色澤等の記憶と含む之と
 場所に施用ひさるときに地方の記憶と云ふ人間の面に施用ひさる
 ときに面相の記憶あり物體に施用ひさるときに記畫の記憶あり
 色澤に施用ひさるときに色學の記憶あり○地方の記憶の時とそれ
 ば非常ある度にまで開發せらるゝとあり去ば或人に於ては某場所街
 坊都府と最も明細發揚に記憶するに僅一度之と通過ると以て要用
 とせり此場所の記憶の人間以下の動物の數多之と稟受り例ば象犬
 及び馬の一回牽れさる道路と詳知して其路によりて歸來ると一度視
 する場所と輕易に了知ると及び彼等が嘗て捕へられ又の留置れたる

場所に至れば自分の心より行歩と止めんとする傾態と顯し能ふると
 の人々の能く知る所あり抑此場所の記憶の各人に有用ある中にも畫
 工に取て最も緊要あり但し畫工の其術の創造の原素と得る爲に其視
 する所と該記憶に圖寫とあり○人面と記憶との能力の一種の的に
 して人々に因て其度量に太ざりしき差違あり或人の一回見たる各面と
 以後決して視錯るとあり又或人の簡單き勉めと以て目前に現在せざ
 る人の面貌と何時にても極最明瞭に回想とと得今一方に重大さ
 る實際の不便に不斷撞着て人に丁寧と錯らんと恐れて一面識も爲
 ざる人に屢敬禮と爲そが程に此特別ある記憶の形造に於て缺陷さ人
 あり往古の希臘人の面部と形體の摸形と其心に確認め及び之と保存
 との力と有と格外ありし去ば彼等が彫刻及び寫畫に於て比類なき上
 達の大いに歸着する所あり即ち右の記憶力あるとの疑ひと容るべから

〇記畫の記憶の目に視るる物體と思想と以て考造し得る様に記視
 膜に通じさるる物體の視感と腦髓に恰も寫真する所の的あり此の格別
 に諸種の模倣師の要する記憶の形造にして視記憶の他の形造に等し
 く教育に付て左右せらるる者あり小兒に最初に鉛筆と以て騰寫と
 〇と教へ而して後に彼の身邊にある物の眞正なる形と造るとと教
 べし然る後に漸々に彼の目で視るに精心にて物體の周圍線と造る
 〇と教へ最初に簡單なる的然る後に尙入組する的に移り而して終
 〇に其細目に入りからびに荒唐の想像の形像と現に寫るとと教べ
 し此習用の只注視と精密にせるとに小兒と習練とのみならず尙又速
 〇に記畫の記憶と上達するに誘導り〇色學の記憶即ち色澤の記憶の余
 〇が正に數へ掲げさるるものより異なる視記憶の形造あり恐らく此記憶
 〇他の記憶より一層困難くして且つ術學に關する尙多し抑も小

兒の注意の夙に天然及び人造物の色澤に向られざればならず而して
 小兒が之と併せる様に勵まざればあるべからざ〇然るに此緊要の論
 題ある視官の教育と尙詳細に論述るとに余が本志にあらざ尙又之と
 爲るに暇あらざ余の此僅少なる緒言に因て親する人として彼等が其
 小兒に此緊要なる能力と開發せる爲に爲し能ふとの多きと其心に記
 〇さしめんとと偏へ冀望ふあり

第四十章 近眼と預防事

余が既に發言しするが如く今日に於て近眼の増殖ると倍大いあり
 其の日耳曼に於て殊更に大いにして該國にて過る三四年間に此條
 件に刻苦の研究と致さしむるに至れり〇近眼の視力の錯亂に等しく
 最多の幼少の時に起る所の原因に基けり而して此原因の咸全く防禦
 〇がるべき的あり去ば小兒が勤學又の遊ぶ所の室に光明が不充分ある

即ちこの防禦するべき原因の主たる的の一かり窓の造り又其位置の不充分なる耶或る學校の室に於て人造の光明が不満足なる時に書冊と一層輒く讀んが爲に自然に其と目に近寄せり此習用の成果に速に近眼とある耶又の眼が直に疲勞て永遠も弱くある手あり光りと光りとの中間又の燃る火の前にて讀書と勉むるの右に述べる損害に劣るとおし剩り細小の字形の校本及び椅子より剩り低く又の剩り遠れざる學校の書臺の數多の幼少の眼に大害と爲せる直接の原因あり夫故に親する者の其子女と送る所の學校の室内が鮮明にして適當に光明と引てある手彼等が學ぶ所の書冊の巨大にして鮮明なる字形に摺れてある手及び讀書勉強の閃々又の朦朧せる光明にて爲せられざる乎或の又頭肩と眞縦ある位置に保つと出來ざる文庫文臺に向て爲せられざる手と吟味せざんばあらざ

第四十一章 聽官の教育

この官能の教育の其重要あるとに於ての獨り視官の次に位するものあり故に萬事に先づちて該機關の健康と保護とすることに注意せざんばあらざ○小兒の社會に聾耳の數例の鼻及び咽喉の長延しき病患に基けり或他の例に於ての固執さ皮膚の病癩に基く然るに亦淨潔の不足より起るものも少くは但し此不潔の耳孔に膏垢の溜るとをさせり○耳より腦髓に音聲と感通る神經の感覺力の該機關が健全ある状態の時に於て使用習練とに因て大いに増るものあり其の極微細なる音響と輒く聽取るゝが程に著しく開發し能ふべし○某博識ある醫士の世人耳翼の格恰に充分ある注意と爲ざるとと輒近に稍厳しく指示せり即ち聽能の微妙の此格恰に大いなる關係と有り然ると今日小兒等の被れる帽の通例耳翼と壓搾て其形造と損を或性理學者等音

聲の震波と最も能く集合るに耳翼が顛骨と大約三十度の角度と爲さるべうらとといふと説り然るに右の角度の吾人人作の頭飾の爲に甚しく減少して聴能の鋭敏とに害あり〇爰に疑問あり即ち聴能の改良の爲に教育の大いある關係と爲す乎日々の實驗の之に答ふるに積極と以て茲に親する人に向て獎勵過ると能ざる業ありその其小兒至極幼稚ある者と雖も(の遊嬉中に彼等が能ふ丈の微かある音又消去する響と聴別る様に誘導くと是あり夫小兒と太ど喜樂ましむるの競遊あり彼等の各が其頭と前の方に曲て或退去る音聲と其遊仲間より長く聴別せんと一心に勉むる數多の稚兒の競争と目撃の面白き見物あり少しく才智と用ふれば右の目的と以て快樂くして有益ある遊戯と計較出るとの容易あるべし〇残れる特官の習練の余が既に説論しる官能に比ぶれば其程に緊要あらざると以て余が言論と

費とに及ばせ余の唯觸官が教育せられざる時に能ざる所のもの一例として盲人の有る觸知の驚歎べき鋭敏して精微あるとと讀者の記憶に供ふる耳

小兒の或普通病に付て家内の管理

第四十二章 馬脾風

此病の我國に比ぶれば歐洲に於て尙劇しく而して我國南部の諸州に於るよりの北部の諸州に於て一層頻ありと云るゝと雖も國中の何所にても米國の母親たる者の大數の該病の劇烈くして屢危命の襲撃たるとと了知て之と畏懼れり抑も此病たるや少童社會の病にして嬰兒の病にあらざ即ち生涯の初年以内又十年以後に出逢ふことあるの罕あり〇一度該病患に罹りたる小兒の何的にても之と刺衝せる原因に暴さるゝとさの再發せると甚は易し緒又馬脾風の某親族に於

て統と引くことあり及び面色赤く肉満て見状強壯ある小兒が多くなり
 之に罹るなりと云り○馬脾風の諸の原因の中に之に罹り易き小兒の
 母親が特に預防せざるべからざるの蒸發氣の閉塞服装と遽然に變
 換と氣候の變化加之からせ或例に於て海濱の住居あり借又馬脾風
 の屢麻疹に次で起ることあり時として流行病とすることあり○馬脾
 風の謬誤なき徴症の速に此病症の初期に自から顯れり即ち時として
 の咽喉の痛み短かき乾枯さる咳嗽及び呼吸の稍促迫との該病の紹介
 者あり他の例に於て初めて注意と喚起と症状の喘聲或の音聲の乾
 枯さると同時又直に追次で發熱渴欲及び朦朧又煩悶是あり然る
 に又他の例に於て少しも見るべき前徴なくして遽然該病の開發る
 とあり右に掲げる諸の例に於て總て該病の固有の徴症の通常夜間
 に出現れり即ち破鈴の音と帯びたる一種の咳嗽に因て小兒の眠と驚

かし破る但し一回此咳嗽と聽さる人の後來毎に之と忘れざして輒く
 此咳嗽の何的さると合點すべきあり又皮上の熱く乾きて呼吸促進く
 咳嗽次第に頻にありて小兒の直に目と覺し驚懼の状と顯はし及び呼
 吸と爲んとして苦勉めり面色と赤くし眼と光らして咽喉と填塞ける
 或繞締る壓力と取除かんとするが如くに手と以て那邊と攪みあがら
 幼き患者が遽然に起立とさせり息氣と吸込む回毎にえうくと鳴
 音と發し面と頸との色の倍赤くあり而して言語の發し難くされり此
 襲撃の輕重ありて或の幾分時間にして退去るとあり或の一時も長
 延くとありと雖も殆んど極りて之に次て病勢の緩和る時期あり或例
 に於て此時に病が去りて小兒の無難ありと親者と欺き信せしむる程
 に全く治まるとあり去るがら此偽虚き信用の不幸にして全く最初に
 等しき劇烈き襲撃に再び逢ふて殘忍も大概速かに泡沫とされり○此

病症の第二日めの終末乎遅くとも第三日めの終りに其高点に達し
 今此時にあれば熱氣の最も烈しくして舌の白色に變じ面と頰の紅く
 して發汗と以て覆はる唇の時に觸れて紫色と發し頸と顚の靜脈の
 緊張て面貌の苦痛の狀と現し音聲の態と奇し或の壓搾られり
 儲又此時に咳嗽の最も急にして且つ騒然あり其一種固有の音の鳥と
 手にて捕へるるとき發聲する音に彷彿と渴くと太しけれども飲
 すと困難し患兒の頰に其氣道と梗塞けるものと攪まんと欲するがご
 とくにして口中に其指と差込り此等の症狀の患者と急速に疲勞する
 に至るまで増進する手又の都合よき方向に轉る乎とべし都合良き方向
 の初期の徵候の一の咳嗽の性質の變化ありその設ひ其勢力と頻りあ
 るとの減少せせと雖も其音が低くあり乾枯狀も減少して終りに濕氣
 と顯はるに至る○抑も該病の治術の最も捷速活潑にして鋭敏からせ

んばあらせ諸病中患者の無難と計る爲に當初に如斯く急速鋭敏き助
 けと要する病の眞に僅少あり儲此治術と云ば即刻沐浴に用ふる湯と
 多量に沸し及び病室に煖爐火と用意をべし又その間に小兒の兩脚と
 湯の中に沈め而して此湯の中に涵して能く絞り乾しする布類と咽喉
 にあてよ少量の舍利別又の砂糖密と水との混合り或の蜂蜜りに細末
 にしする明礬の一茶匕と混和しするものと與へよ最初の一茶匕にて
 充分嘔吐と提起さざれば十五分時間と經て復之と與へよ浴湯の用意
 が出來るや否や此湯の華氏塞暖計にて九十八度の温度あらせんばあ
 らせ患兒と其中に入れ而して時々湯と加へて浴湯の温度と維持し湯
 より揚るる時に皮膚と充分に乾かす爲に温暖ある浴巾と患兒と繞ひ
 包むるめに暖かある毛氈と用備し置べし室内の温度の華氏の大約六
 十六度位に登て其より以下に落ざる様に注視よ熱湯の罐と火の上に

掛け而して紙と巻で造りたる管と其注口に付着て其より吹出と蒸溜
 と散るとによりて室内の空氣と濕せ〇湯浴及び嘔吐にて大概呼吸と
 寛快しむべし設ひ此緩和の幾許充分なるべく見ゆるとも又小兒が如
 何程靜穩に睡るとも終夜充分注意して看護せざるべからず斯ると
 に由て悪しき徴候の再び發る初期に手早く治術と施すと得べし借又
 萬例に於て病狀の如何程都合能く行と雖も患者と數日の間臥臺の中
 に籠らせて病歴の最初の治方に教示せし如く室内の温度と空氣の濕
 潤と懇に固持かざるべうら若小兒が豫て此病に罹りたるとある乎
 或又天氣が冷寒凜烈き時に病後二週間右の温濕なる範圍氣の中
 中に保護せざればあらざ世人若此預防と了知して慎守るあらば吾人
 馬脾風の危命き例と悔歎くこと一層少ありるべし〇諸る他の重大あ
 る病症に於るが如く此病に於ても熟練の醫術の教示と可及的速りに

求得ざるべうらざるの論と待ざるあり余の右の差圖と醫術の助けと
 求得ると能はざる所の人々の爲に與ふるのみあらざ尙又治術と始む
 る以前に大事ある時間と失ふとかくして醫士の業務と利發に助成し
 且つ仕遂しめ及び初期に於て手遅きと病後長延き注意の緊要な
 ると此紙上と面談する各母に感記せんとして世上一般のために與
 へざるあり

第四十三章 感冒

孩兒の沐浴する時乎或の温度の差へる室内及び廊下と抱き歩くとき
 に寒氣に肩さると甚易し夫感冒の嚔ると或の鼻呼吸の促進に因
 て其本體と現と須臾にして鼻孔より洩泄物と出し眼の水氣と含み而
 して音聲の鼻聲とあり皮膚の自然より熱くあり而して患兒の顔邪と
 發せり若小兒が言語と話と能ふるかれば頭痛四肢及び脊の痛ある

と並びに鼻の中に炎熱不快ある感じと訴ふるからん該諸の徴症の三
 四日間と保持し而して通常の輕症あらば此時にあれば退去ると始
 む小兒が一回以上該種の襲撃に逢ひたる以後の寒氣に少く暴るる回
 毎に再發すると甚だ容易あり○此等の場合に於て要する治術の緩和
 にして簡單ありと雖も打捨置べうらむ數日の間寢る時に温浴と爲し
 一様ある温度の居室に籠りて流氣に逢せらるゝとあるべうらむ小兒
 が難める鼻孔の苦痛と救援ふとの最も良法方ハ凹形海綿と熱湯に
 濡し殆んど乾燥く程に之と絞りて鼻及び額の上に押當るとあり鼻孔
 に脂ぬるとの普通の家内療治も亦有益あり故の醫學博士ミーク氏の
 病氣が全快する迄布羅涅留の帽子と被ると強く勸奨るととあせり
 偕又布羅涅留の帽子の甚だ感胃に罹り易き者にてこれの再發と防禦
 と多し

第四十四章 發作(即ち驚風)

嬰兒と稚童の大人に比ぶれば發作あらびに痙攣に罹ると一層大い
 り之と衝起を原因の數多にして可及的之と避るが爲に世人普く了知
 せざるべうらむ○數多の小兒の生來にして發作に罹るべき傾態と有
 り去ば虚弱ある両親又ハ太早或ハ太晩年に於て結婚せし人々
 の子女の之に罹るべき稟性と以て苦しめらるゝと多し偕又母親が妊
 娠の終際の月の間に大いある畏懼又ハ烈しき驚愕に出逢ふたる時に
 分婉後久しからむして其小兒に痙攣と發作とあり○蒼白くして發
 育悪く柔弱にして組織硬固らざる小兒及び物に感動し易き神經質の
 小兒の面色赤くして體質堅固ある小兒に比ぶれば發作に罹ると一層
 多し是理からして吾人痙攣の富有て安樂ある社會よりハ貧賤困窮人
 の間に一層普く一層危命きと見る偕又都府の小兒の田舎に生育する小

兒に比ぶれば此患に罹ると多し○發作の萌齒る時期に在る小兒の間に
 太だ多し斯様ある例に於ての齧と刺針にて切とさし直に之と匡救
 ともものと又發作の他の原因にして各母の了知せざるべからざる的
 の未だ齒の貫き出ざる以前に小兒に肉類と與ふるとあり如此き場合
 に於て其齧撃や遽然にして甚だ劇烈きと屢之あり斯様に肉食の爲
 に苦しめらるる小兒の大概其腦髓に水氣と含みざる者と甚だ孱弱を
 體質の者あり或斯様ある小兒に肉の汁或ハ煮湯が發作と生ざる
 に充分あり斯る時の治術ハ乳汁より成立つ食物と與ふるに在り總て
 原因の疑はしき場合に於て肉食の何的によらせ之と避て其成呆と
 注視べし○驚懼耻辱憤怒の如き劇しき精心の感動ハ小兒に發作と起
 るとあり嘗み英國に於て某傳婢ハ啼叫ぶと止ざれば窓より投出さ
 んと小兒と威迫せしに此小兒ハ瞬時に痙攣に陥りて死せし○發作

の他の知る種々の原因の中に屬するものハ温熱して大氣の疏通と
 能くせざる室内に閉籠ると、帶紐杯を固く締摺ると俄然に嚴寒嚴暑
 に暴とと等あり○小兒の身上に母親の精心の感勢に付て論ぜらるるに
 於て余ハ母親の精心の感動より生じざる乳汁の素質の變化に因て小
 兒等の痙攣に陥りたる數多の例と揭示さるり抑も此條件ハ大切の事
 たるが故に余爰に醫學博士チヨルナル氏の確定する詳解と同氏が小兒
 の病症に付て論せる不易の著書の最も晩近の出板より撮録さんと欲
 せ即ち生涯の初年中に起る所の痙攣ハ嬰兒に婉母又ハ乳婢の乳汁が
 適合ざる手或ハ彼等が驚懼感激又ハ苦心の爲に一時混亂しるるとき
 の乳汁に基けるハ罕あるとにあらせシーマリング氏の某婦人の奇
 妙ある一例と掲げて曰く該女の乳汁が自分の兒に適合せども總て他
 の小兒に哺せるときにハ痙攣と起せりとギョーアーサン氏ハ一婦人の

例と語て曰く該婦人其夫婿に置去れざるを以て苦心せる間に其嬰兒が乳を嘔吐回毎に發作に厩れりりと醫學博士チンダーウ氏の某母親の例と示して曰く彼或人の頓死を視る直後に其小兒に嘔乳せしに此兒の痙攣に厩れり其より引續て神心恍惚として三十六時間を経過して到底快氣あれりと抑も乳母の劇しき感動より生じざる小兒の痙攣と記録に載られざる例ざるや其數多し余の母親の劇しき苦心愛悶の時に其兒に乳を吸せしより起りざる例と目撃するの一回あらざり○余の茲に發作の如何あるものと説明その無益ありと思考へり即ち殆んど各人が之と目撃すると而して假令之と未だ目撃するとあき人と雖も小兒が發作に厩れざるに即時に之と了解せると以てあり其故に余の直に其治術に論進むべし○夫小兒が發作に厩れざる時に衣類を緩め總て固き帶縛および止針と取除き而して新

鮮ある空氣を充分に室内に入れんばあるべからせ小兒を眞縦に抱くとせせして横に臥させし温浴温浴の小兒の幾多の病患に最も有益ある治方と手早く調製して小兒と三四分時間之に沈め然して後に之より引揚て拭ひ乾し毛氈にて纏裹せんばあらせ温浴の代りに熱き芥子の脚湯も亦功能あり偕又發作の原因即時に搜索せんばあらせ如何とあれば要する所の治術の大きいに其原因に關係ると無論あればかり萬一小兒の齒が崩かよりて齧が赤く膨脹て在るならば那邊と刺針にて切せんばあらせ若小兒が過食しざる手又の不適當食物と喫ひざるかあれば吐劑と與へせんばあらせ水香玻璃一碗の温水に少量の芥子粉と食鹽とを混和しざるもの徑捷にして無難有功の吐劑あり○面部と冷水に突込との時として早速に發作と止るとあり豚の膀胱に碎粉に爲ざる氷と入て頭と冷を乎又の冷水に涵しざる布切を以て

冷その面色太赤くして舉動の甚劇しき場合に於て奏功あり○發作に罹りたる小兒の能温煖られざる家室に居ざんばあらざ然し余が云ふ所の室内廊下など温熱く固持つべしといふ意にあらざ別して之と閉又の空氣の疏通と不適當にそべきありと誤解するありれ寢室の温度の七十度より下るべからざる寒冷の氣候に小兒と戶外にて寒縮かそと避るが爲に大いある注意と爲せんばあらざ○質の良き橄欖油と以て一日に一回小兒の體と摩擦するの斯る場合に於て行ひ易き良方にして幼き患者の通例之と忌嫌ふとあし該方の總躰の健康と改良するものと考へらるる作用あるが故に余の切々發作に罹る小兒と有る母親の各に之と試用ふると強く勸奨するあり○小兒の衣服の温りに緩かに而して着工合能らざんばあらざ患後或時日の間の充分閑靜に於し置くに緊要あり彼と慰めんとして彼と逆上するところあり

れ又彼が欲するに任せて睡らしむべし○發作に次で四肢の疲弱と生るる場合に於ての醫術の神助と頼むべき論と待て通規として斯様ある例に於ての其恢復の遅延ありと雖も適當に療方と行ふる時に却て完全し景色の變化田舎の空氣運動肉筋(皮膚)に活動と起さるに體と擦るの又の鹽巾と以て體と摩擦すると鹽水浴及び電氣器械の咸右の困難と治するに重貴ある被役者あり

第四十五章 衄血

鼻より血の出ると小兒が遊戯るる間に撞觸或の運動の過るとから起るとあり孰れにもせよ此困難の通例瑣々たるものあり○然りと雖も或小兒に於ての少しも是どと指べき原因なくして衄の襲撃に罹り易きとあり猩紅熱又の瘰癧狀の咳嗽の成果は時として衄の屢發せる重き崇と促すとあり○右等の例に於て施すべき治術の若小兒が驚愕

されて在るから先彼が驚愕と鎮静め而して後鼻額及び後頸に冷水
 又の碎粉に爲さる氷と施用ふるに在り從來家内療治として如何にも
 普く致へられさる脊に鍵と置とに依て功と奏とこの理の全く鍵の寒
 冷あるが故あり〇屢親さる人の流失さる血の分量に就て其實に過
 る慮よりして心痛と起せるとあり然るに彼等の其兒が水と容さる器
 に血と流せしと以て眞に少量の血が水の大きいある量と黒く濁せると
 と忘れり〇鼻血の時として良好の徴候さるとあり去ば其が發熱中に
 起る乎或の婦人社會に入らんとさる處女に於て思ひ設けさる成女の
 兆(月經)の起る前に發する時に他方の難みと緩和さるあり然るに瘰癧
 症の小兒及び萎黃病に苦しめる處女に於て悪徴あり如何とあれ
 斯る場合に於ての咽の現存の病患と増長さればあり〇余が既に示し
 さる治術に抵抗ふて出血と長延くが如き稀ある例に於ての外科醫に

因て鼻孔の前面と咽喉に通る口とに栓とさると要と〇此極度の術の
 幸にして常に要せらるると罕あり而して此事と仕遂得るの獨り醫士
 に在り

第四十六章 腸虫

小兒が全く虫氣あき時に虫ありと推慮らるると多し夫諸病中或人に
 依て腸虫の現在せる徴ありと想像られざる症状の殆んど罕あり是故
 に或他の病に苦しむ所の小兒が有害ある驅虫劑と與へらるるは珍し
 きとにあらざ余の母さる人に腸虫に付て謬誤さる一の徴候と與ふるこ
 とと得るその彼の信據とべき只一の徴症にして即ち小兒の大便に虫
 と證據立せるとあり此放逐されさる冠的(虫)が現に見らるるまで母
 さる人其小兒が虫の患に罹れりと信ぜるとと遲疑さるべからせ而し
 て虫薬と與ふるの尙更遲疑せざるべからせ是に由て母親さる者の治

術と始むる以前に余が右に示しざる検査の成果と以て愈治術が要
 ありと見極むるまでに見合と良とを〇小兒が患ふる通常の虫の治
 術の簡單にして大概速に功と奏せり去ば最初に硫酸苦土麻虞涅亞又
 の酒酸加里の中就れかと一劑與へ其次の日に驅虫劑と與へ但し諸
 出藥中最良にして最も服易き珊瑚尼あり該藥の藥舖にて三ゲ
 ン(一ゲ)は我凡を秤目一厘七毛(の包みと三四服求め小兒の少
 長に従て一包の半分又一一包全分と寢時に與ふべし其明朝に油藥か
 散藥かの下劑と給へ珊瑚尼の三劑と服むまで此治方と隔日に復用
 ひよ或又患兒の齡に従て該藥の二ゲン乃至六ゲンと唐胡
 麻油の食ヒ二盃に溶解して其が大便秘の通利と作まで一時間毎に一茶
 ヒ宛與ふるも宜し〇虫の最良ある家内療治として費府の有名ある醫
 學博士ラッシュ氏の大好物ある方通常の食糧あり二三歳長じふる小兒

に與ふる適當の量の葡萄酒硝子盃一ぱい(大約一チンス半)の水に茶ヒ
 一ぱいの食鹽と混和しざる的あり小兒が之と充分の分量に服さると
 きに此治方の甚ぶ功能あり〇小兒の腸虫と想像せらるる大概の病
 の食事と規則正しくすること大氣と小兒の運動に注意すると湯浴及
 び食味消化からびに氣力と改良すると勉むるに據て最も良く治さ
 るるあり食物の淡泊にして無揮發からせんばあらず(即ち麵包牛乳米
 矢根鶏肉幼羊肉又羊肉の煮蕩し牛肉茶刻みふる羊肉や幼鶏の肉)食
 事の平常より其量と減じて時間と規則正しくせせんばあらず甜味
 物及び菓子類の類の禁せざんばあらず又暫くの間野菜物と唯僅かに
 與ふべし右の掟と幾數日の間守るときに少しも驅虫藥に依頼すると
 と用ひせして大概の患兒と治癒すべきあり〇虫の起るる三歳乃至十
 歳の間に最も多し女兒の男兒より此患に罹ると多し又虫の病に傾態

の遺傳あるとあり虫の病の他の季節中より春秋に起ると一層頻り
あり借又數多の例に於て寒濕不健康なる場所に住居するの虫の生殖
と誘起せり

第四十七章 寢溺

此面倒ある煩ひの十二歳以下の小兒に見ると罕ありとせせ而して男
兒に格別に多し或親等が考ふるとく惰弱怠慢の該病の不易にして專
一ある原因ありと想像するの謬誤あり此点に於て醫學博士ブナーゲル
氏の語に曰く「余が經驗したる最多の場合に於て小兒等の榮譽或の再
三の懲戒より自分の意にて此凶事と避除ると甚だ勉めりしあ
れども適當なる治術と施されざるを以て數月及び數年までも之と違
るゝと能はざりし」と醫學博士ダンナー氏曰く「此患の惡き習慣の成果
あると太く多し午後液體と自由に用ふると夜中寒氣に暴と及び仰

向に臥ると此患と助く」と○腹中に虫の現在に此難ましき病患の原
因の一にして諸例に於て之と搜索ざるべうらば又膀胱に石塊のある
の時として此病と提起せり然ながら斯様なる場合に於て他の徴症
が速かに困難の本質と指示をべし○抑もこの條件の親する人の心得
に余等醫學士輩の注意と與ふると緊要なる事あり醫學士ブナーゲル氏
の語に曰く「該病の効驗するや心魂の開發と殊更に苦しむるが故に忌
嫌ふべき的あり寢溺と患ふる小兒等が受る所の數回の懲戒の狂て彼
等の榮譽心と著しく鈍くあし且又彼等として憶病及び欺詐深爲せり
而して一身の氣力と守ると能はざらしむ若く又嚴しく且失費のかゝる
淨潔と行ふにあらざれば臥臺からびに至室までも尿臭と受りこの臭
氣の大氣と汚穢し必らば健全なる成長と害する事情と産出せり如斯
き小兒等に到底慢性の疥癬と以て醫及ひ下股と犯さるゝとあり是即

尿管の成果あり○常に現在せる此病患の只一の徴候の小兒が夜の明
 方或の夜半に驚覺るとおしに臥臺と濕とをとり此の眠睡中幾回も發
 り而して毎夜復ねて起るとあり或例に於て唯隔夜毎に起るとあり
 去きながら一夜以上の狭間を置くこと罕あり○該過失の原因の時として
 甚だ單簡に容易く治癒せらるることあり如何とあれば之の小兒等が睡
 眠に就る數時間の其中に一回彼等と起るとおし怠の成果たると多け
 ればあり此事と食物とに注意すれば該癖の忽ちに破らるるとあり併
 し不幸にして十に八九の左様に急速く治るとおし○此病を治せん
 として拷懲みこと用ふるとおし念頭にぶも發することおし其の無益殘
 忍にして且自然に背けり即ち之と懲むの猶小兒が生來の斜視又の雷
 木足と有つと懲むと胡爲ぞ撰ばん○患兒が寝時の以前數時間の何物
 も食飲せざる様に注意すること肝要あり且又小兒と夜半少し以前と

未明とに起して其膀胱と虚くさせざんばあらば借又小兒として彼が
 脇又の面と下にして眠らしむると最も緊要あり如何とあれば仰面に
 臥るの右の困難と増長さればあり實に小兒が睡眠中其脊と下に在る
 とと防がれざる時に必要を清潔に在るとおし見らるるといふなり獨り困
 難と在るの右の如く仰向にありて臥るとおし防禦と是あり小兒が脊臥
 に在る様に寐轉する時に痛みを以て彼の睡と覺を爲に椎骨の上の所
 に結節ともてる衣類か又の手拭と其體に繞ふて締付るとの方便の如
 何にも屢宣言らるる所に於て容易に引受らるべき良教示あるごとく
 されども其の實際にて行れ難し如何とあれば縛帶と剃り固過る程
 にせざれば之と其位地に保とあり難きが故あり或場合に於て椎骨
 の下部の邊に直接に小き發泡と幾回も復ねて用ふるとに因て得られ
 ざる奏功の小兒として其面と脇と下にして睡る様に強るとに基ける

の疑と容べからせ此治方の稍昔きものありと雖固執の例に於て之
 と試みざるべからせ○寐溺のふめに小兒の全肺の健康が疲弱しから
 ば冷水浴苦味ある強壯藥及び可及的の空氣の變化によりて之と改良
 せせんばあらせ如何ある場合に於ても該病と束縛する爲に器械の術
 と用ふるとあかれ即ち輕易あらざるのみあらせ危命の成果ハ斯様あ
 る企に次て起れり○余が示しざる預防法と簡單ある治方にて成功と
 錯るからば親懇き醫士に依頼せせんばあらせ該患と治するに有益あ
 る藥劑ハ醫士より他の人に托するに過劇しければあり余が指示し
 たる治方の攝生法と夙に設立するあらば甚だ固執の例と除くの外の諸
 例に於て奏功せべし時として固執の場合に於てハ實に名醫の最も良
 き所作と雖も久しく抵抗ふとあり

第四十八章 下利

一歳に滿ざる小兒ハ二十四時間に二回大便の通下と有せんばあるべ
 くら老而して一歳乃至三歳までの小兒ハ少くも一日に一回厠に行
 かせんばあらせ少しく腹の緩かにして一二日以内に平常に復れば有
 益あると多し然りと雖ども如斯き襲撃が害とある様に成るハ容易に
 して殊に食物が不適當あるり又ハ氣候が温熱あるりされば尙更のと
 あり冬間に於てハ大便の弛緩ハ何なる妨害もこれなきに夏月間にハ
 能く不快と提起とあり○健全ある小兒に於てハ下利に先立に通常
 嘔吐と以て若下利とると久しくして歇ざる時の幼稚の患者ハ之が
 爲に太ど疲勞て速に其肉と陷落せり夫故に如斯き襲撃ハ決して等閑
 に過るとあかれ○未だ斷乳せざる嬰兒の例に於てハ胃の腑が唯僅の
 働きとせるか或ハ全く休息とる爲に半日間以上も乳房より遠ざけざ
 るべからせ此際飢餓と救ふ爲に大麥か米かの煮汁手又ハ常水かと時

間遠少量宛與ふべし數多の例に於て要用とせる治術の之にて足べき
 あり〇これより年長なる小兒の例に於て肉類野菜類の即時に
 禁じて一二日の間唯許すべき食物の米に牛乳、矢根、又の牛乳と氷と
 に限る當し〇斯る場合に於て唐胡麻の油の下利と治するものと感ふ
 て乳母等の最も屢與ふる所の油劑をれども元來不適當なる質又の過
 量の食物より起りたる下利に唯其治術と補助る而已にして之と治
 するの功用あるとあし斯様に食物の不適當なる時に腹中の刺劇と
 起せる害物と掃除せんとする乳母の企に於て造化と補助くるもの
 即ち如斯例に於て該油の一劑にて充分に足り素是該藥は少しも
 下利と治癒せる勢力と有ざるを以て追日之と重複に用ふるとあかれ
 〇小兒等が生齒の際に於て下利に罹ると多し斯る場合に於て毎夕
 の温浴と齧の注意と要するのみにて通例充分ありとそ少くも寒天

の月の中に然るあるべし左の去ながら夏間に當て斯様ある患者が
 都府に住するならば即時に田舎に連避と最も緊要あり然されば彼等
 の生命が危きとあり〇小兒の下痢の通例其腹と食物の管理に注意そ
 ると健康に障る所の諸事に注意すると而して可及的服藥を避るとに
 因て最も完全なる仕方治ると得べし然と雖も何例に於ても確
 實なる醫術の教示と求むるとあしに等閑に打捨置とあり〇小兒の
 下痢に一の善良なる治具の次硝酸蒼鉛あり此藥の醫學博士インマン
 氏に因て語られざる例の通に食物に混じて與ふると得べし説話に
 大約十歳にありたる少年が其叔母に伴あはれて同氏に診察と乞來れ
 り其時此叔母の陳述に該童が下痢に太難とて逾瘡衰へつゝあり然
 るに彼少しも家内の療治と用ふると肯せむ頑固なる童にして藥劑
 の少しも用ふると諾のせと醫士インマン氏の那童と他の室に遣と

の後に右の尊姐に向ひ少しの白蒼鉛(即ち次硝酸蒼鉛)を需めて厨丁に
與へ其と錠り一捻み少量の生牛酪に混合し而して孰れが小童に與ふ
べき的といふとが尊姐に知る様に調へて食堂に麵包と生牛酪と運び
出せると命せられんと勸めり依て此教示のとく爲れりしに該童
の不知覺して服藥し下利の二日間に治れり

第四十九章 不消化(即ち溜飲)

嬰兒及び少童も大人に等しく食物の不消化即ち溜飲より難むと多し
此錯亂の最も平庸ある徴候の一は嘔吐あり然るに其乳を吐出せる各
兒の或不消化より苦むにあらざ嘔吐の時として健康の徴候にして胃
の腑が食物の過剰あるより手早く自分と自由に在るに充分強きと
示すものゝるとあり是に由て小兒の過食の害と道れり此治方の哺乳
毎回即ち食事の毎回到に乳汁の分量を減るに在るは自然に明かあり

○然るに過食よりの嘔吐と胃の腑の刺戟より生ぜられざる嘔吐との
懸隔の差異ありて抑も胃の腑の刺戟の右の如く剩餘の食物にあらざ
して適當なる食物を吐出さしむるあり母親の通情にて此二種を區別
るは難事にあらず去ば過食より起りざる嘔吐に於ては小兒の快爽歡
幸の状と顯して能く發育り其胃腑より乳汁を多量に返せりと雖も
殆んど其面色と變ざるとおし然るに胃の腑の刺戟より起りざる嘔吐
に於ては小兒が久しからずして蒼白くして孱弱あり且又鬱悶の状と
顯す但し亦過食が久しく續くとさし不消化を提起せべし○産て初年
の間の不消化の鬱陶蒼白及び判然不快の状と以て其病質を知しむ小
兒が不斷乳に就んと欲し而して一心に之を吸ふと雖も間あく之と
吐出せり通例吐出じざる乳汁の既に凝固れり偕又大便の秘結する耶
又の緩々過る乎あり此病患の徴症の最も判然て屢これのみとざる的

肉と氣力の失ひと伴ひ起し嘔吐と乳と強て哺ふがるととと交養と
 ることあり明かに小兒の己れが食する所の食物に依て滋養を得ると
 能はざるを以て若之と匡救せざるべきに彼次第に衰弱して一二月を經
 る間に飢餓して死するに至る○俄頃又の甚く嘔乳せられざる小
 兒の斷乳後少數日にして或白數の間不消化の重大なる症に罹り易し
 ○少しく年長する小兒の少數日間嘔吐又の下利或の兩者から伴ひ起
 せる不消化の輕き症に罹り易し但し暫時にして胃の腑の其以前の健
 康に復れり然るに或例に於て此錯亂が久しく續きて小兒の其食嗜
 と失ひ痲痛に苦しみ及び攣陶蒼白とありて疲衰ふるとあり息氣の酸
 氣と帯び大便の綠色とある如此症の看護と治術に能注意せると要す
 夏時の炎熱ある氣候中に殊更に然るあり○未だ斷乳せざる嬰兒に
 於ての不消化の通常の原因の剩り度々乳と與ふると或の其量の過る

と或の乳質の變化是あり母親の食物の謬誤及び余が哺乳の章に指示
 しる他の過失の此病の最も屢の原因あり既に斷乳しる小兒に於
 て其原因の不適當ある食物乎或の食事の剩り切々ある乎或の又食量
 の過大いある乎殆んど毎あり小兒が其食と嫌ふ時其品と易る乎
 又の其量と減せるとに注意せざればあらざると爲せして小兒に尙多
 く食せると進ると以て其胃と損はしめらるる屢も又屢あり○
 小兒社會の不消化の治術の通例容易にして満足に行届くものあり先
 第一に食物の分量と其素質とに注視け而して之を規則正しくすると
 緊要あり若夫食物の過量に基くからば之を治すと容易し若又食質の
 不適當より起りたるあらば速りに其品と變易へべし然に又母親の乳
 汁が時々又の不斷に其小兒に適合せると見るがごとき母親の健康が良
 らざる時の適宜き乳婢と得せんべあらざれば○大概此襲撃の輕くして少

數時間食物と抑もれば、輒く退くものあり、格別に人造食にて育てられざる嬰兒に於ては、胃液が適度より一層酸氣の強きと屢これあるが故に、沈底の炭酸石灰手又ハ炭酸曹達と用ひて大いある利益と得るとあり、此孰れかと二三日の間に數回三四ケレーン宛與ふるとに因て驚くべき變化と効し而して此耳にて空腹消化と恢復と見るべし。○少しく年長なる小兒が不消化の襲撃に罹りたる時の暫時食物と平常より淡泊に爲し且其量と抑えよとの號報ありと認めざんばあるべからせ牛乳卵子、矢根、タビ、チカ(熱帶地方に生ざる植物の名にして即ち其根より取るる澱粉あり)此割烹法の矢根に等しく日本の葛粉や蕨の澱粉と料理すると同様あり、蘇鐵の澱粉、バナナ(麵包)と水にて煮味を付するもの等ハ肉類に勝れり、若小兒が太ど疲弱て在るあらば「ジリ」(果實、苺杯と煮るる粘糊状のもの)幼鶏肉、羊肉、幼羊肉又ハ牡蠣の煮蕩し

牛肉茶或ハワインホエー(葡萄酒と牛乳と水とを混和せしもの)手と與へて疲類れんとする傾斜と箝制をんばあらせ○余ハ重ねて茲に云べきとあり即ち嬰兒及び少童に於て不消化の大概の例ハ藥劑と用ひざるに食物と直に換るとに因て早速治癒るあり

第五十章 家政上の教諭(即ち家訓)

抑も此論題するや余が主とせる所の衛生法の範圍外ありと認めらるるが故に此事に付てハ唯二三言と發せし然と雖も余ハ醫術上と衛生上の益と考て小兒と其親の聲に神速に默從ふ様に習練るとの要用すると主張せんと欲す、余等醫士の目ハ視るとときにハ氣隨不習練の小兒ハ病患に罹りたる時に諭示も命令も共に用ひざる食物も醫藥も両あから取るとと嫌ハ最瑣細ある検査と雖も肯せるととなく且彼の粗暴と浮薄あるよりして輕易ある病症も危篤の症に變せると了知せり是

に由て從順に育てられざる小兒が病に罹りたる時に適當なる治術
 の一も彼に施さるゝと能はざる又壯健なる時と雖も其健康を保護する
 に適當の注意と少しも實行せざると能はざる彼が欲する所の即ち與
 へられ彼が用ひざるべからざる的の却て與へられざる然り而して誰人
 も小兒の暗感の一も攝生に導くとあきと知ざるのあし加之あらざれば
 樂も亦之が爲に健康と共に犠牲とせられ去べ小兒の不幸を引起そ
 に彼が欲する所の物の何的にて之を得させ又彼の自分の了簡あら
 での一も他人の意に従ふとあき様に習狂るとより他に尙確實ある法
 方ならざる元是小兒の慾の其縱放にせざる所に依て增長するものにし
 て佛國の教育上の某著述者がこの事に付て名言せしとく「最初に小
 兒が汝の所持せる杖と鬮を其次に時計其次に彼が見る所の空中
 と飛行ける鳥其次に頭上に閃々する星辰と鬮を至る夫人間の

限りある力と以て小兒の不斷增長する要求と満足せしむるの胡爲し
 て能ふべき手廻等小兒に否と當との辭に聽従ふ様に習馴せよ併し音
 聲と操作とに因て此嚴重き語と温和からしむるの即ち是真正の母の
 入の各が長ざる所の術あり○去ながら今一方に無要の抑制によ
 りて小兒の心と身屈に爲し又の管理に過て彼と苦しむるあかれ余の
 今茲に拔群ある英國の神道學士にして博識の文壇士ある大教正ホエ
 ートリー氏の語と以て左に讀者の注意と喚起さんと欲と決して惡し
 き心にあらざる偏に善情と以て或親等が其子女の將來に遭遇んと慮
 りて彼等と艱難困苦に馴習しむるの目的にて無暗の抑制と禁壓と布
 くと及び作意と不要ある失望と彼等に被らしむるとに付て犯す所
 の謬誤と吾人最も充分に注意して避除せんべあらざる實に卿等が自分
 意の荆棘と彼等の行路に撒布すと待たして彼等の幼稚の時よりして

其一生涯の各分部に於て飽まで充分に遭遇すべき艱難ありといふ事
 と疑ふ勿れ、又必要なる學問の爲に彼等の遊嬉を限り健康の爲に彼
 等の食慾を節し過失の爲に彼等と戒しめ尙大いある悪害を避しめん
 が爲に種々の仕方にて艱難又ハ禁壓と餘儀なく彼等に被らしむるに
 卿等の爲べきと充分多ざるべし、此事を爲に何時に限らざ可及時に
 ハ必き彼等に一々其理を明解して彼等として我親の決して善事から
 での爲せして何事に於ても自分の氣儘ある命令者にあらざと感服せ
 しむるべく諸事に勉めよ小兒の爲に謬誤ある人間の作意と計較する
 道理なき困苦よりの卿等が詮方をく被らしむるありと彼等が心服せ
 る艱難と萬智の賦與より起る困難とに敬謹服従公様に彼等と鍛鍊そ
 るとの方が一層容易あるべし、又失望に逢しめん爲に望圖を高くせし
 め偏に氣性と耕へど爲に誹謗と與ふると即ち約言へハ偏に耐忍力と

克難力と鍛鍊する爲ありとして困苦と受しむるが如きと人々の
 者の圖慮ふべからざる習鍊法あり萬一斯様ある習鍊の子女が其親と
 見ると浮薄なる暴主の如く忌嫌と狐疑と起るとの鍛鍊とありて折角
 目的とみる所の愈快ある克難力の習鍊とあらざる時、卿等此成果に
 向てハ獨り爾の身に謝するより他に致方あるべし、○生涯の運命配
 賦に付て訴ふる所の人々の多くハ彼等が自分の行状と答ひるより他
 に訴ふべきとあらざるハ通常の經驗あり又其子女に付て訴ふる者に
 於ても之と同様の事にして毎事自分と答ひるより別に答ひべき的
 し、○夫れ親として自己が地位の責任と了知せざれば其子女の愛溺に
 失するハ通常事より之に反りて家教の緊要するに充分活潑ある親
 等の規則の過嚴の側に失すると多し、余ハ今後に云ふる親等に向てハ
 小兒と過嚴重に習鍊せる某母親に因て問れざる如何ある線路と蹴腫

べきやとの心配ある疑問に對して某老成の尊姐のあせし左の答へと
 讚獎めんとす即ち我愛人妻の少しく完全なる緩急と勸奨とあり」と○
 信實あると艱難あらびに失望に挫折ざると所謂最良の權謀あるがゆ
 るにあらせして全く正當なるが故ありとして正直と爲るとの義務節
 儉勉強克己満足及び慈惠の教科の夙に嬰兒の摸造し易き精心に銘感
 せせんばあらせ余の又此序に賢明ある醫學士にして且つ人類の注視
 者ある某氏の語と左に引用せんと欲と母親の膝の上にて短簡ある天
 帝に祈語と操返とべく育てられざる小兒の之に據て恐らくの永遠も
 忘るべからざる行狀の規則と彼が身に鑄冶して後年に於て尊敬と親
 愛の心と以て當初と追懷せるのみあらせ此事の回想の或善行の決心
 に於て彼の精心と強むるの助けとあり及び數多の勢強き外誘に抗抵
 ふべきとに彼と補翼とべきあり」○余の此書の數所に於て親子の間に

成立つ性理と心理の資質の親密なる關係と指示と場合と得ると多
 かりき即ち等しき親に等しき子の諺の如く同じ親密なる關係と交感
 の道德及び法教の性質にまで及ぶものあり此理からして大いに親の
 摸範の勢力に關する所の命令と習練の家政上の最も効驗ある法方か
 り去ば操徳の諭言或は嚴しく布れざる行狀の規則も親なる人が其子
 に指示せる行路と自身に守るにあらざれば殆んど其益あるとあし○
 「さてプリモ―氏の夫人よ余の誓て言ふ卿の全國中に於て最も良好か
 る子女と有り」と某氏の語にウニ―キフィールドの傳教牧師の妻女答て云
 く「噫我知人よ彼等の天が彼等と造りたる儘あり若彼等が行狀善良充
 分あるからば良好充分あり夫れ良好の是良好の爲と所あり」と

第五十一章

人種の段々に劣つゝある手

此事なるや今日或人の精心と感と所の疑問あり日耳曼の某有名なる